

平 成 22 年 度

事 業 報 告 書



国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えるという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求める奉仕的救護組織である。

単一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

3月11日に発生した東日本大震災において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

日本赤十字社千葉県支部では、このたびの未曾有の大地震発生後、成田赤十字病院の医療スタッフを中心とした医療救護班を成田空港及び東京ディズニーリゾートに各1個班、震源となった東北方面に3個班の計5個班を震災後24時間以内に派遣いたしました。

また、県内でも被害の大きかった旭市や香取市をはじめとする被災市町村に、自衛隊や災害協定を締結しているちばコープ等に搬送協力をいただき、救援物資の配布を行いました。

その後も医療救護班をはじめ、災害対策本部や防災ボランティアセンターの支援要員として職員、赤十字防災ボランティア等を継続的に岩手県、宮城県及び福島県に派遣するとともに、被災地における輸血用血液の安定供給体制を支援するため、献血者の確保にも努めてまいりました。これらの活動は、現在も継続中ですが、被災地の一日も早い復旧と復興を心から願っております。

このように当支部では、平成22年度においても県民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、「人のいのちと健康、尊厳を守る」人道的な事業・活動を開してまいりました。

これからも、時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様の期待と要請に応えてまいりたいと考えております。

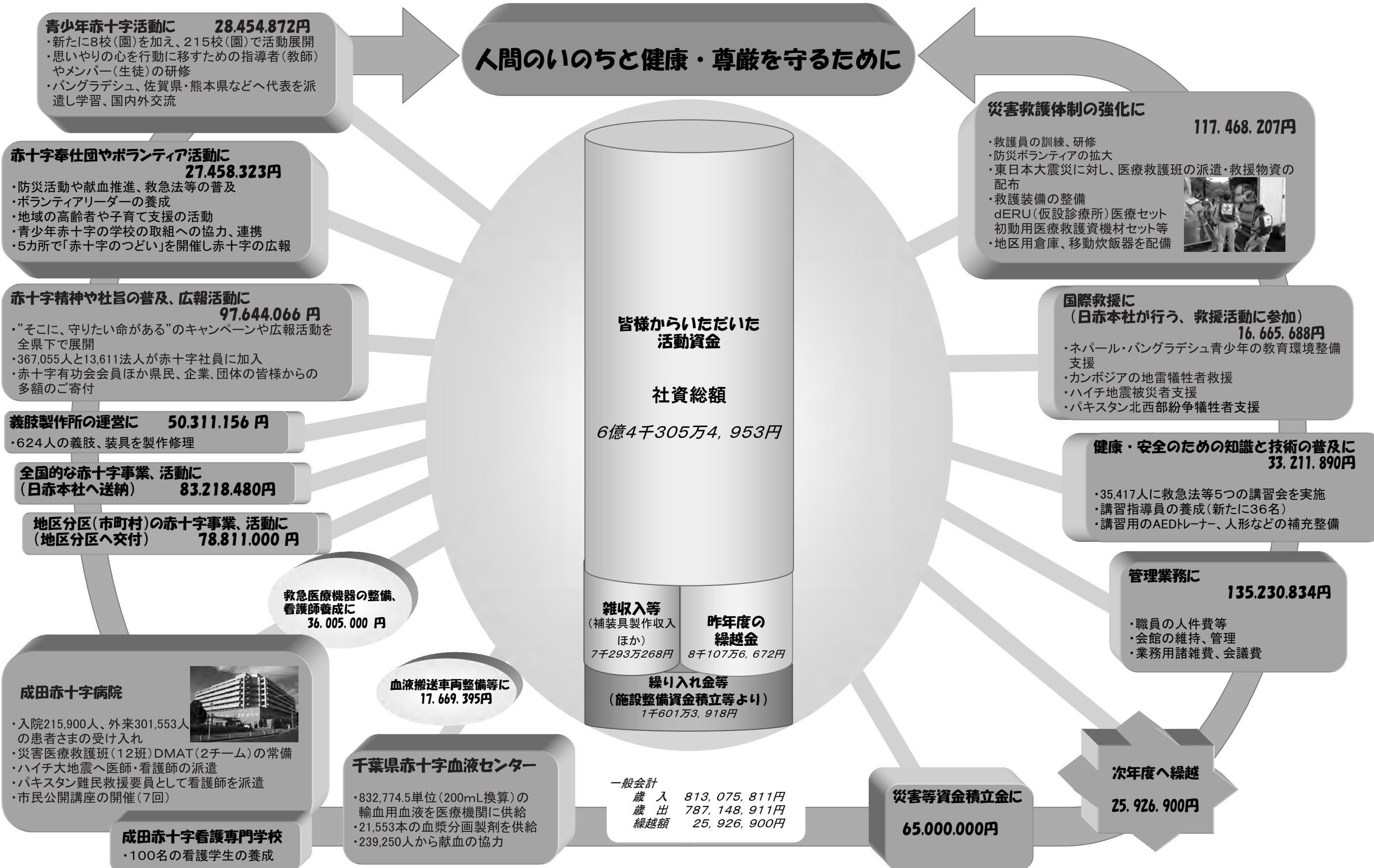
どうか、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成23年6月

日本赤十字社千葉県支部



千葉県支部の事業・活動。。。この1年 (平成22年度)



目 次

第1 災害救護体制の充実強化	1
1 東日本大震災への対応	1
2 災害救護員の研修と訓練	3
3 救護訓練	4
4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	5
5 火災等被災者への救援物資配布と見舞金等の贈呈	6
6 地域における赤十字防災ボランティア体制の整備	6
7 被災者支援金の募集受付	8
第2 國際活動の充実	9
1 國際救援・開発協力	9
2 國際救援要員の養成	10
3 國際救援金の募集	11
第3 医療事業	12
1 病院運営の健全化	13
2 医療提供体制の充実	14
3 患者サービスの向上	15
4 医療社会事業の推進	16
第4 看護師養成事業	19
1 看護師の養成状況	19
2 成田赤十字看護専門学校の運営概況	19
第5 血液事業	24
1 供給状況	24
2 採血状況	25
3 献血者登録制度の推進	25
4 献血啓発活動	25
5 医薬情報活動の推進	26
6 関連事業への協力	26
第6 健康・安全のための知識と技術の普及	27
1 救急法等講習会の開催	27
2 講習普及に関する体制整備	30
3 イベント等における臨時救護の実施	30
第7 赤十字奉仕団による活動	31
1 地域に根ざした奉仕活動の推進	32
2 ボランティアリーダーの養成	35
3 青少年赤十字との協働活動	37
4 奉仕団活動の広報強化と団員の募集	37
5 赤十字奉仕団活動を推進する会議	39

第8	青少年赤十字の活動	40
1	青少年赤十字活動の充実	40
2	青少年赤十字の加盟促進	45
3	青少年赤十字活動の広報	45
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	47
1	出張相談及び訪問相談	47
2	医療機関との連携協力	47
3	「ゆめ半島千葉大会2010」への協力	48
4	広報活動	48
第10	赤十字精神と社旨の普及	49
1	広報活動の充実（赤十字精神の普及）	49
2	赤十字社員の募集	52
3	高額寄付募集	53
4	赤十字有功会の会員拡大	53
5	チャリティーボックスによる募金活動	54
6	地区分区における赤十字活動の推進	54
第11	事業推進のための会議	56
第12	職員研修	57
第13	平成22年度決算の概要	58
1	一般会計歳入歳出決算の概要	58
2	医療施設特別会計歳入歳出決算の概要	60
3	血液事業特別会計歳入歳出決算の概要	62

第1 災害救護体制の充実強化

日本赤十字社の災害救護業務は医療救護、救援物資の備蓄・配布、災害時の血液製剤の供給、義援金の受付など発災直後から復興期に至るまでの被災者の救援救護活動を安定的に実施することとされている。

災害時にこれらの業務を円滑に行うことと、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下型地震等の大規模災害に備え、「日本赤十字社千葉県支部防災業務計画」を改正し、救護業務に携わる職員（救護員）に対する訓練と研修の実施、併せて救護資機材の整備を行い災害救護体制の強化を図った。

また、3月11日（金）に発生した東日本大震災では、当支部は救護活動実施のため、発災当日から3月末までに延べ11個班104人の救護班要員等を被災地へ派遣した。

また、県内で初のボランティアセンターを立ち上げ、県内外併せて延べ3,726名の防災ボランティア等が活動を行った。



蛇田中学校に開設した千葉県支部dERU(仮設診療所)



dERU内の診療活動(蛇田中学校)



dERUで活動中の救護班(蛇田中学校)

1 東日本大震災への対応（H23.3.31現在）

平成23年3月11日（金）午後2時46分頃発生した東日本大震災に対し、以下のとおり救護活動を実施した。

（1）救護員の派遣

ア 救護班の派遣	石巻赤十字病院 (D M A T 1チーム含む)	3 個班	20 人
	東京ディズニーランド	1 個班	7 人
	成田空港	1 個班	7 人
	蛇田中学校(d E R U)	6 個班	46 人

イ	こころのケア要員	蛇田中学校	1人
ウ	その他救護員等		23人
			計104人

(2) 赤十字ボランティアの派遣

ア	防災ボランティア	支部ボランティアセンター運営等	231人
		旭市ボランティアセンター運営等	363人
		本社ボランティアセンター支援	22人
		宮城県支部ボランティアセンター支援	40人
イ	赤十字奉仕団の活動	県内の活動	3,070人
			計3,726人

(3) 救援物資の配布と見舞金の贈呈状況

東日本大震災による被災者を救援するため、救援物資及び被災見舞金を以下のとおり配布、贈呈した。

(ア) 救援物資の配布

品名	毛布	ガーゼケット	敷布	日用品セット	ハサスタオル	安眠セット	緊急セット
配布数	15,670枚	930枚	700枚	2,120セット	1,010枚	1,000セット	84セット

(イ) 見舞金の贈呈状況

	件 数	金 額
被災見舞金	70世帯	350,000 円

(4) 義援金の受付

件数	473件
金額	297,735,384円



救援物資の運び出し

2 災害救護員の研修と訓練

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及び千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修会や訓練を開催するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

※救護班：医師1名、看護師長1名、看護師2名、薬剤師1名、主事2名の7名編成

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
新任救護班要員研修会	平成22年 4月 15日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 3人 病 院 31人 血液センター 2人 計 36人
救護員研修会	平成22年 7月 13日(火)	千葉県支部 (千葉県支部)	支 部 20人 血液センター 3人 計 23人
無線従事者第3級陸上特殊無線技士講習会	平成22年 7月 1日(木)	関東総合通信局 (千葉県労働者福祉センター)	支 部 2人 病 院 1人 計 3人
d E R U運用研修会	平成22年 7月 9日(金)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 2人 病 院 21人 計 23人
日本赤十字社研修会① 〃 ②	平成22年 4月 24日(土) ～ 26日(月) 10月 30日(土) ～11月 1日(月)	日本赤十字社 (本社・看護大学武藏野キャンパス)	支 部 2人 病 院 3人 計 5人
救護看護師研修会	平成22年10月 5日(火) ～6日(水)	成田赤十字病院	病 院 12人
こころのケア研修会① 〃 ②	平成22年11月 9日(火) 12月 7日(火)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 6人 病 院 18人 計 24人
災害看護訓練	平成22年11月 11日(木) ～12日(金)	千葉県支部 (蓮沼ガーデンハウス)	支 部 5人 看護学生 24人 教 師 2人 計 31人
災害救助研修会	平成23年 1月 25日(火) ～26日(水)	日本赤十字社	支 部 1人

3 救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練が次のとおり行われた。



九都県市合同防災訓練県会場での救護活動



非常炊き出し訓練

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
九都県市合同防災訓練 (千葉県会場)	平成22年 9月 1日(木)	千葉県・君津市・ 千葉県消防協会 (小糸川漁港隣接 地)	支 部 16人 病 院 22人 血液センター 3人 地域奉仕団 221人 安全奉仕団 9人 特殊救護奉仕団 6人 青年奉仕団 9人 防災ボランティア 17人 計 303人
九都県市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成22年 9月 5日(月)	千葉市 (いなげの浜・真砂 第5小学校)	支 部 18人 病 院 16人 血液センター 3人 地域奉仕団 22人 安全奉仕団 15人 特殊救護奉仕団 7人 防災ボランティア 9人 計 90人
日本赤十字社本社・ 第2ブロック支部災害救 護訓練	平成22年10月14日(木) ～15日(金)	日赤山梨県支部 (山梨県鳴沢村富 士緑の休暇村)	支 部 6人 病 院 7人 計 13人

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
航空機事故消火救難訓練	平成22年 5月27日(木)	成田市・交通省・ 成田国際空港㈱ (成田国際空港)	支 部 3人 病 院 18人 計 21人
成田市合同防災訓練	平成22年 8月29日(日)	成田市 (平成小学校)	支 部 1人 病 院 9人 地域奉仕団 10人 計 20人
成田市航空機災害訓練	平成22年11月11日(木)	成田市 (サウンドハウス敷地内)	病 院 7人

4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実するための装備として、救護班及びDMA Tの活動に必要な装備の充実に努めた。

(1) 救護用資機材の整備

- ・初動用医療救護資機材セット 2式
- ・d E R U医療セット 1式
- ・DMA T医療機材 1式
- ・業務用無線機 5台
- ・災害救援物資等保管倉庫 9棟 (地区分区設置)
- ・災害用移動炊飯器 17基 (地区配備9・支部配備8)

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	年度末在庫
毛 布	5, 010枚
敷 布 (シーツ)	5, 750枚
ガーゼケット	6, 240枚
日用品セット	5, 480セット
バスタオル	4, 470枚
収納袋	1, 400枚
布団セット	29セット
安眠セット	465セット
緊急セット	1, 110セット



地区分区に設置された災害救援物資等保管倉庫

5 火災等被災者への救援物資配布と見舞金等の贈呈

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄するとともに災害被災者に地区分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて配布した。

また、災害により入院加療を要する重傷者及び死亡者に対し、見舞金・弔慰金をそれぞれ贈呈した。(※東日本大震災への対応については含まない)

(1) 救援物資配布個数・世帯数状況

	被 害 戸 数	被 害 世 带 数	被 災 人 数
件 数	4 5 2 戸	4 5 9 世 帯	1, 1 5 2 人

(2) 被災者への救援物資別の配布状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	ハサミ	収納袋	布団
数	6 8 3 枚	3 3 3 枚	3 4 9 枚	2 7 3 セット	6 6 4 枚	3 0 3 枚	5 セット

(3) 被災見舞金・弔慰金贈呈状況

件数・金額	被災見舞金	見 舞 金	弔 慰 金
件数	4 4 7 世 带	4 人	2 9 人
金額	2, 2 3 5, 0 0 0 円	2 0, 0 0 0 円	2 9 0, 0 0 0 円



日用品セット



緊急セット

6 地域における赤十字防災ボランティア体制の整備

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロック連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村を無くすため、防災ボランティア地区リーダーの養成や防災ボランティア一般登録者の募集、また、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設立に努めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合計
第1ブロック	5地区	12人	41人	51人	104人
第2ブロック	1地区	6人	23人	45人	74人
第3ブロック	9地区	2人	21人	35人	58人
第4ブロック	4地区	3人	57人	81人	141人
第5ブロック	0地区	3人	10人	29人	42人
第6ブロック	4地区	3人	40人	53人	96人
第7ブロック	0地区	1人	8人	10人	19人
県外	—	0人	1人	5人	6人
合計	23地区	30人	201人	309人	540人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

行事名	期日	会場	参加人数	
赤十字防災ボランティアリーダー研修会	7月24日(土) ～25日(日)	千葉県支部 6階大会議室	15人	
赤十字防災ボランティア研修会	1月22日(土)	千葉県支部	92人	
赤十字防災ボランティア地区 リーダーフォローアップ 研修会	第1回 第2回 第3回 第4回	6月 5日(土) 千葉県支部 6階大会議室 6月11日(金) 千葉県支部 6階大会議室 11月27日(土) 山武教育会館 2階会議室 11月30日(火) 東金市役所 5階会議室	68人 46人 17人 40人	
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	1ブロック 2ブロック 4ブロック 6ブロック 7ブロック	7月31日(土) ～8月 1日(日) 12月11日(土) ～12日(日) 12月11日(土) ～12日(日) 2月 5日(土) ～ 6日(日) 11月13日(土) ～14日(日) 7月31日(土) ～8月 1日(日) 11月13日(土) ～14日(日)	千葉県支部 千葉県支部 旭干潟ふれあいセンター 木更津中央公民館 千葉県支部 木更津中央公民館	8人 7人 5人 23人 24人 1人 2人

行事名		期日	会場	参加人数
赤十字防災ボランティア 一般対象説明会	1 ブロック	8月 8日(日) 8月28日(土) 9月18日(土)	八千代市福祉センター 市原市YOUホール 花見川区さつきが丘公民館	10人 21人 11人
	4 ブロック	6月12日(土) 9月11日(土) 10月17日(日) 11月20日(土) 11月28日(日)	東庄町保健福祉総合センター 匝瑳市民ふれあいセンター 旭市海上公民館 多古町コミュニティプラザ 銚子市勤労コミュニティセンター	7人 10人 18人 12人 4人
	5 ブロック	4月18日(日) 5月18日(火)	茂原市五郷福祉センター 茂原市早野自治会館	48人 32人
	6 ブロック	7月18日(日) 9月12日(日) 2月13日(日)	八重原公民館 袖ヶ浦市民会館 袖ヶ浦市民会館	27人 15人 41人
	7 ブロック	1月15日(土)	勝浦市役所	4人



防災ボランティア研修会



防災ボランティア地区リーダー・フォローアップ研修会

7 被災者支援金の募集受付

国内の災害に対する支援金を次のとおり受け付けた。

災 害 名	受付件数	受 付 金 額
山口県平成22年7月大雨災害	56件	147,530円
平成22年広島県大雨災害	59件	280,925円
10月20日の奄美地方大雨災害	95件	914,172円

第2 国際活動の充実

世界各国においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起きており、多くの難民や避難民が発生している。また、頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。このことから被災者救援のための救援金の募集受付を行った。

また、国際赤十字・赤新月社連盟の保健衛生、開発協力、教育支援等の要請に応え、ネパールやバングラデシュに資金援助を、紛争地域の被災者支援のため、カンボジアに資金援助を、パキスタンには資金援助のほか赤十字国際委員会（ICRC）の要請に応え、職員1人を派遣した。

また、ハイチ大地震の被災者救援のため3人の職員を派遣した。

1 国際救援・開発協力

(1) ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業

青少年に対する教育や保健・衛生環境の改善のための支援であり、具体的な支援としては文房具やスポーツ用品の提供、人道的価値観の普及や、保健・衛生知識や救急法の研修などを実施する青少年赤十字活動の支援、トイレや保健室の改善など衛生環境の改善のため、ネパールへ昨年に引き続き250万円の資金援助を行い、平成22年度は新たにバングラデシュへも同支援事業として250万円の資金援助を行った。

(2) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バッタンバン市及び同国南部コンポンスプー市において義肢センターを運営しており、地雷犠牲者に対して義肢や補助具等の供給やリハビリテーションを行っている。また、巡回診療、修理を行い、利用者に対する継続的な支援を行っている。

日本赤十字社は、カンボジアにおける赤十字国際委員会による義肢センター運営、地雷犠牲者への義肢提供や巡回診療等の活動を支援している。

この運営費の一部として、昨年に引き続き当支部では250万円の資金援助を行った。

(3) パキスタン紛争犠牲者支援事業

パキスタンでは平成21年5月以降パキスタン政府軍と武装勢力の戦闘が激化し国内難民は約190万人に上っている。赤十字国際委員会は40万人を対象に食料や救援物資を配布するほか9カ所の国内避難民キャンプの運営等を行っている。この運営費の一部として、当支部では250万円の資金援助を行った。

また、赤十字国際委員会からの要請に応え、パキスタン北西部ペシャワールにおいて赤十字国際委員会が運営する病院の病棟看護師として、成田赤十字病院の職員を6か月間派遣した。

- | | |
|---------|------------------------|
| 1) 派遣期間 | 平成22年3月17日（水）～9月23日（木） |
| 2) 派遣職員 | 成田赤十字病院 看護師長 松崎安容 |

(4) ハイチ大地震被災者救援（基礎保健ERU要員派遣）

平成22年1月13日（水）に発生したハイチ大地震に対し、日本赤十字社では国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、緊急対応ユニット（ERU）チームの派遣を行った。

現地での人道支援ニーズに千葉県支部からも基礎保健ERU要員としてハイチ共和国ポルトープランス、レオガン等において被災者への医療救護に従事するため、成田赤十字病院及び千葉県支部から職員2人を派遣した。

第4班 1) 派遣期間 平成22年4月20日（火）～5月24日（月）
2) 派遣職員 成田赤十字病院 整形外科 医師 浅香朋美

第5班 1) 派遣期間 平成22年5月18日（火）～6月22日（火）
2) 派遣職員 千葉県支部 総務課 総務係長 津田直人

(5) ハイチ大地震被災者救援（コレラ対策支援）

ハイチ共和国中部から北部にかけて震災後コレラが流行し、10月20日（水）から27日（水）の間にアルティボニット県、中央県など4県で4,649件の感染を確認、うち305名が死亡した。首都ポルトープランスでは130万人以上の地震被災者がテントでの避難生活を送っており、感染拡大の可能性があることから日本赤十字社ではコレラの感染が確認された直後から支援活動を行い、この活動に成田赤十字看護専門学校から職員を派遣した。

1) 派遣期間 平成23年2月8日（火）～4月5日（火）
2) 派遣職員 成田赤十字看護専門学校 専任教師 松寄安容

2 国際救援要員の養成

日本赤十字社及び国際医療救援拠点病院が行う、国際救援・開発協力要員養成の各種研修会に下記のとおり職員を派遣した。

(1) 研修会参加状況

行 事 名	期 日	主 催	参 加 者
プロジェクト・サイクル・マネージメント研修会 (企画・立案コース)	平成22年7月21日(木) ～24日(土)	熊本赤十字病院	支 部 1人
第5回熱帯医学研修会・ 災害外傷セミナー	平成22年8月25日(木) ～26日(木)	日本赤十字社和歌山 医療センター	病 院 2人
基礎保健ERU研修	平成22年10月9日(土) ～14日(木)	日本赤十字社 本社	支 部 1人

行 事 名	期 日	主 催	参 加 者
危機管理 ワークショップ（中級）	平成22年11月 5日(金) ～10日(木)	日本赤十字社和歌山 医療センター	支 部 1人
基礎保健ERU研修	平成23年 2月2日(木) ～7日(火)	日本赤十字社 本社	病 院 1人
国際救援・開発協力要員基礎研修Ⅱ (IMPACT)	平成23年 3月1日(火) ～5日(土)	日本赤十字社 本社	病 院 1人

(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部 (義肢製作所含む)	成田赤十字病院	成田赤十字 看護専門学校	計
2人	4人	2人	8人

3 国際救援金の募集

(1) 救援金の募集

救 援 金 種	件 数	送 金 額
ニュージーランド地震救援金	34件	520, 966円
スリランカ洪水救援金	13件	141, 846円
キルギス民族衝突救援金	3件	91, 741円
オーストラリア洪水救援金	14件	347, 454円
アジア救援金	1件	2, 005円
中国豪雨災害救援金	23件	519, 504円
中近東人道危機救援金	6件	7, 472円
ブラジル洪水救援金	12件	138, 274円
パキスタン洪水災害救援金	164件	2, 825, 783円
ハイチ地震救援金	17件	1, 811, 816円
チリ大地震救援金	24件	4, 390, 460円
中国青海省地震救援金	62件	874, 633円
無指定救援金	1件	28, 370円
合 计	374件	11, 700, 324円

(2) 海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日(水)から25日(火)まで実施し、N H K 千葉放送局及び当支部において義援金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	515件	1, 818, 564円
------------	------	--------------

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院及び地域医療支援病院等多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を展開するとともに、医療社会事業等を積極的に行つた。



成田赤十字病院 全景

[病院構成の概要]

- 開設年月日：昭和23年2月1日
- 診療科目：内科、精神神経科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、呼吸器外科
- 許可病床数：719床（一般662床、感染症7床、精神50床）
- 職員：1,139人（平成23年3月31日現在）
- 敷地：24,353m²
- 建築延床面積：44,425.71m²（病院部分のみ）
- 指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生・養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髓移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価Ver.5認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関

○施設基準: [入院基本料] 一般病棟 7 対 1 入院基本料 (13 病棟)、精神病棟 15 対 1 入院基本料 (1 病棟)、精神科救急・合併入院料、短期滞在手術基本料 1、短期滞在手術基本料 2
[特定入院料] 救命救急入院料、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料 2
[基本診療料等加算] 歯科外来診療環境体制加算、褥瘡患者管理加算、妊産婦緊急搬送入院加算、臨床研修病院入院診療加算、診療録管理体制加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、精神科応急入院施設管理加算、精神科病棟入院時医学管理加算、精神科身体合併症管理加算、看護補助加算 6 対 1 (精神)、看護配置加算 (精神)、がん診療連携拠点病院加算、栄養管理実施加算、医療安全対策加算、ハイリスク妊婦管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院調整加算、後期高齢者退院調整加算、医師作業補助体制加算、緩和ケア診療加算、急性期看護補助体制加算、重症皮膚潰瘍管理加算

1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の標準化に努め、医療の質の向上・安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となった業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

経営面では、計画的な経営戦略を実践する BSC (バランスト・スコアカード) の手法を活用した経営の効率化に努めた。

(1) 患者受入れ状況

平成 22 年度の入院及び外来患者の受入れ状況は、次のとおりである。

ア 入院患者 延 215,900 人	一日平均 591.5 対	前年度比 101.2 %
イ 外来患者 延 301,553 人	一日平均 1,241.0 人	対前年度比 99.4 %

(2) 経営の安定化

病院運営を進めていくうえで、経営の安定化は最も重要な要因と捉え、医業収益の核となる DPC (診療群分類別包括評価) *1 での医療の標準化及び適正なコーディング *2 による収益確保を図るとともに、診療材料等のコスト意識の向上による経費の削減に努めた。

しかしながら、経営状況を安定させるためには依然厳しい状況にあり、今後も経費の一層の節減、業務の効率的かつ効果的な執行に努めていく。

(3) 業務の効率化

部署ごとに業務が効率的に行えているか検証するなど、業務プロセスの見直しを行った。

また、病院内に設置されているすべての会議、委員会及びプロジェクトの見直しを行い、委員会の縮小や統合に向けた業務改善への取り組みを行った。

(4) 人財育成の充実

学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成 22 年度末における専門職については、専門医 85 人、認定看護師 14 人となった。

(5) 人財の確保

医療提供の基盤となる医師及び看護師の確保については、関係大学への働きかけを進めつつ、ホームページの活用や募集セミナーへの参加等積極的な募集活動に努めた。

また、就業環境の改善を図るなど後期臨床研修医の確保と看護師の定着に努めた。

さらに、一人ひとりの職員が目標をもって日々業務に邁進できるよう、メンタルヘルスの充実など職場環境の向上に努め、働きがいのある職場作りを推進した。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県の保健医療計画でも 4 疾病 4 事業*3 などの医療連携体制の構築が進められており、当院も県北総地域の中核病院として当該計画に基づいた安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

(1) 医療安全の推進

医療事故防止対策に万全を期すとともに、安全な医療を提供するための知識・技術の向上に継続的に取り組み、患者情報の共有やクリニカルパス*4 の運用を通じて院内外の連携を強化し、これまで以上に医療安全の推進を図った。

(2) 高度医療の充実

地域がん診療連携拠点病院として、外来通院治療センターでの安全な化学療法の実施と利用率の向上への取り組みを継続するとともに、地域の医療従事者を対象とした勉強会等を開催し情報を共有するなど、地域の医療レベル向上に貢献した。

また、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成 22 年度は 14, 522 件の手術を行った。

(3) 感染症に対する体制強化

国の指定する特定感染症病床を有する医療機関として、様々な感染患者の受入れに万全を期し、医療を提供するための体制を維持した。

(4) 地域救急体制の確立

地域の救急医療の拠点となり、救命救急センターの第三次救急指定病院として、重篤救急患者の受け入れを 24 時間体制で確保した。

(5) 地域医療連携の推進

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分化を推進し、効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携*5 の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりである。

地域支援紹介率	83.7%	逆紹介	41.5%
登録施設数	590 施設	登録医数	661 人（歯科を含む）

(6) 設備整備の推進

中長期的な視点からの整備計画に基づき、国・県の補助金を活用して高度医療を提供するための医療機器の整備を行った。

(7) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努めた。

また、健診後のフォローワー体制を整備し、疾病の予防に努めた。

(8) 訪問看護ステーションの開設

平成 22 年 4 月に開設した訪問看護ステーションでは、「地域に根ざした訪問看護」の実践を目指し活動を行った。

また、患者さまの地域でのかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れたご自宅で納得のいく療養ができるよう支援を行った。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、患者サービスの向上に努めた。

(1) 患者満足度の向上

ア 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターが中心となった研修会を開催し、接遇レベルの向上に努めた。

イ 外来診療システムの改善

外来待ち時間調査の結果に基づき、待ち時間の短縮を図るために外来診療システムの改善に積極的に取り組んだ。

4 医療社会事業の推進

国内外での医療救援活動や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に行い、すべての人々が安心して暮らせる社会作りに貢献した。

(1) 国内外の医療救護活動

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救護活動については、国内災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣した。

また、災害救護訓練や研修会等に参加して救護要員の知識と技術の向上に努めた。

ア 災害救護活動

(ア) アイスランド火山噴火災害

平成 22 年 4 月にアイスランドで発生した火山噴火により、ヨーロッパ圏の国際空港が一時的に麻痺した結果、多数の旅行者が成田国際空港内での停留を余儀なくされたが、この停留者への健康相談を行った。

(イ) 東日本大震災

平成 23 年 3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災では、発災後直ちに陸路、空路により、医療救護班 2 個班と成田日赤 DMAT の計 3 個班を宮城県に派遣した。

また、多くの帰宅困難者が発生した東京ディズニーランドと成田国際空港に対し、医療救護班をそれぞれ 1 個班派遣して救護活動を行った。

その後も、宮城県石巻市を中心に医療救護班を派遣するとともに、日本赤十字社福島県支部への災害対策本部要員の派遣、石巻赤十字病院への病院支援要員（看護、事務）の派遣など、様々な活動を展開した。

イ 災害救護訓練及び研修会

災害に備え、千葉県をはじめとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や防災訓練に、積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるととも



成田国際空港内停留者に対する健康相談



自衛隊ヘリによって搬送される患者（石巻赤十字病院にて）

に消防、自衛隊等防災関係機関との連携強化を図った。

また、救護員の資質向上を目的に、本社・支部が主催する研修会に職員を派遣するとともに、救護看護師養成研修、こころのケア研修等を開催し、救護員としての知識・技術の向上を図った。

ウ 国際救援活動

(ア) パキスタン紛争犠牲者支援事業（再掲）

赤十字国際員会がパキスタン北西部の都市ペシャワールに開設した I C R C ペシャワール病院への医療支援のため、看護師長 1 人を半年間派遣した。

(イ) ハイチ大地震被災者救援事業（再掲）

被災者支援のために日本赤十字社が派遣した医療チームの一員として医師 1 人を約 1 ヶ月派遣するとともに、コレラ対策のために看護学校専任教師 1 人を 2 ヶ月間派遣した。

(ウ) 各種研修会への参加

国際活動への協力体制の更なる強化のため、新たな人員を国際救援要員研修会及び熱帯医学研修会等の各種研修会に積極的に職員を派遣した。

(2) 保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する各種検診への協力及び関係機関の依頼による講義、講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「市民公開講座」を開催し、成田市や医師会との協力により地域住民への健康増進活動の普及を図った。



成田赤十字病院で開催された「市民公開講座」

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を呼びかけ、その普及に努めた。

また、職員を対象とした救急法短期講習の実施や、救急法指導員養成講習に職員を受講させるなど、病院全体での取り組みを行った。

(4) ボランティア活動の推進

ボランティア活動については、患者さまのニーズにあった魅力ある活動の場の提供に努めるとともに、ボランティアとしての誇りと自覚をもった活動を行うため、院外研修会等を実施し、活動の有用性について理解を深めた。

(5) 医療福祉相談活動の強化

入院、外来を問わず患者さまの抱える経済的、心理的問題の解決、調整及び援助を行い、社会復帰の促進を図ることを目的とした相談活動を積極的に推進した。

特に、地域がん診療連携拠点病院の指定に基づき、地域のがん患者さま、ご家族の療養上の問題や病状的な不安など、がんに関する総合的相談を行うことを目的とした支援活動の推進に努めた。

また、印旛山武地域難病相談・支援センターでは、難病患者家族への相談支援、地域リハビリテーション広域支援センターでは地域のリハビリテーションの発展と連携に関する支援、エイズ診療拠点病院では患者家族の相談支援を中心に活動を行った。

[用語解説]

* 1 「DPC（診療群分類別包括評価）」

DPCとは、入院される患者様の病状などをもとに手術や処置の内容に応じて定められた、1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する方式である。

従来は、診療行為を行った分を合計して計算する「出来高算定」方式により、患者様ごとに支払額がバラバラであったが、DPCでは1日当たりの点数が決められており、その決められた点数に包括されることから、同じ病気での医療費請求の格差をなくし、どの病院で治療を受けても患者様の支払いが概ね平均化されることとなる。

ただし、手術などの専門的な技術を必要とする分野は従来の出来高算定方式で医療費を計算し、上記と併せ請求を行うこととなる。

すべての患者様が症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう考えられたシステムとなっている。

* 2 「コーディング」

医師が書いたカルテの病名を確認し、WHO（世界保健機関）が発行した国際疾病分類（ICD）に沿って詳細に分類することをいう。

* 3 「4疾病4事業（4疾病5事業）」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

ただし、千葉県では、平成20年4月から5事業のうち、「へき地医療」を除く4事業の医療連携体制の構築を進めている。

* 4 「クリニカルパス」

クリニカルパスは、入院中に受ける検査や手術、手術後のリハビリなどの治療の予定をわかりやすいイラストなどを使い表にまとめた「治療計画」である。

役割分担を含めた治療内容を明示・説明することで、入院から退院までの経過が理解しやすくなり、患者は安心して医療を受けることができ、満足度も向上すると考えられている。

* 5 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪など軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるよう考へたシステムを病診連携といふ。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携といふ。

第4 看護師養成事業

赤十字の看護師養成事業は、明治23年に開始されて以来、一世紀以上にわたり赤十字の理念を基調として、国内はもとより国際救援活動などにも対応できる優れた看護師の育成に努めてきた。

当支部は、昭和53年に成田赤十字看護専門学校を開校し、以来、赤十字看護師の養成に努めており、平成22年度は3学年で100人の看護学生の養成に努めた。

また、看護師養成のための奨学金制度を有しており、成田赤十字看護専門学校での修学、日本赤十字看護大学への進学を希望する学生への支援を行っており、今後も、より一層の看護師養成事業の推進に取り組んでいく。

1 看護師の養成状況

成田赤十字看護専門学校(奨学制度利用者数)		
第1学年	36人	(6人)
第2学年	40人	(4人)
第3学年	24人	(6人)
合 計	100人	(16人)

日本赤十字看護大学(奨学制度利用者数)	
第1学年	(6人)
第2学年	(4人)
第3学年	(2人)
第4学年	(6人)
合 計	(18人)

2 成田赤十字看護専門学校の運営概況

(1) 教育の基本方針

赤十字の基本理念を基調とし、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき、専門的知識及び技術を修得させ、赤十字看護師として広く社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育の実施

本年度は、校長はじめ教職員ほか講師（院外講師は、主として千葉大学、順天堂大学の教授等）として計76人の教育陣で年度教育計画に基づく指導を展開した。

なお、3年間を通じたカリキュラム計画に対する実施経過は次表のとおりである。

項目 学年	区分	計画時間		実施単位			達成率	
		単位	時間	1年	2年	3年	単位	%
第31回生 (第3学年)	学 科	74	1,950 h	37	27	10	74	100
	実 習	23	1,035 h	1	8	14	23	100
第32回生 (第2学年)	学 科	75	1,995 h	37	28	—	65	87.8
	実 習	23	1,035 h	1	8	—	9	39.1
第33回生 (第1学年)	学 科	75	1,995 h	37	—	—	37	50.0
	実 習	23	1,035 h	1	—	—	1	4.3

また、本年度においても確かな看護技術修得に向けて実習施設との連携を図り、以下の研修や演習を実施した。

ア 人間関係能力の向上

学年毎に人間関係能力向上に向けた様々な研修会を実施した。

特に、3年次の卒業前には社会人・専門職業人としての責任と自覚を持ち人間関係を構築していく上で留意しなければならない点を自ら見出すことを主眼とした「人間関係論」の研修を行うなど様々な研修会を実施した。

イ 看護技術の修得

「修得すべき看護技術」の実習では、より効果的な実習が行えるよう医療安全の意識を高め、事故防止の実習と関連させて知識の向上を図った。

臨地実習に際しては、患者さまの1人ひとりを個人として尊重し、その個人を幅広く理解する能力、患者さまや患者さまの生活の場に応じた看護過程の展開ができるように指導を行った。

ウ 看護・医療事故の予防

看護・医療事故予防の講義として、医療資機材の取扱いやヒヤリハットのロールプレイを実施し、事故予防に関する看護職の法的責任、安全の基盤となる考え方や予防法についての講義を行った。

また、医療現場での看護に必要な知識を確実にするために、知識テストや輸液・シリンジポンプの取扱い、静脈内留置針刺入の介助・固定等の実技研修を積極的に行い、看護実践能力向上に努めた。

エ 防災訓練への参加

君津市周辺地域で行われた九都県市合同防災訓練に1、2学年76人が参加した。

学生達は、救助者役、傷病者役、また避難住民の健康状況観察者役等に協力し、様々な学びを得た。

(3) 入 学

平成22年度に入学した第33回生は、入学式での誓いの言葉を胸に、看護の知識や確かな技術をしっかりと身につけ、看護職を目指す者として自ら学習する姿勢がもてるよう勉学に励んでいる。

また、各赤十字関係行事にも積極的に関わりを持ち、地域社会の医療に貢献できる立派な赤十字看護師を目指し、研鑽を続けている。



看護技術の実習



第33回生 入学式

(4) 看護学生海外研修派遣事業

国際救援活動に対応できる看護師を育成することを目的として、平成 22 年 7 月 26 日(月)から 8 月 13 日(金)までの 19 日間、短期留学生としてアメリカ・テネシー州サザン大学に看護学生 10 人を派遣した。

(5) 戴 帽 式

平成 22 年 11 月 2 日(火)、1 年生全員が出席し、日本赤十字社千葉県支部副支部長や成田赤十字病院医療圏を中心とした市町村等からご来賓をお招きして戴帽式を行った。

戴帽生(1 年生)は、赤十字看護師を目指すべく、看護師の道を進んでいくうえでの「誓いの言葉」を、出席者全員に誓った。

(6) 赤十字に関連した主な課外活動及びその他の課外活動

青年赤十字奉仕団の活動	
◆千葉市、船橋市、八千代市等の会場周辺での広報及び献血呼びかけ活動	1 年生計 14 回延べ 35 人参加
その他の課外活動	
◆赤十字運動月間における活動 県内 5 カ所の献血ルーム及び成田市内の各駅を会場に、地域住民への赤十字 P R 活動・献血よびかけ行い、また学校周辺の清掃活動等を行った。	全学年 100 人参加
◆「看護の日」行事への参加 千葉市文化センターで開催された、千葉県看護協会が主催する講演会(テーマ)「手をつなごう、看護の笑顔を地域の笑顔に」多くの学生が参加した。	
◆赤十字関係行事への参加協力 アジア太平洋ユースサミット(ヨルダン) 2010 アジア太平洋盲人福祉協議会に伴うボランティア 国際交流ユースボランティア	1 学年 1 人参加 1 学年 7 人参加 1 学年 2 人参加
成田赤十字病院における活動	
◆成田赤十字病院ボランティア会主催のクリスマス会に協力 クリスマスカードの配付及びキャンドルサービスを実施した。	全学年 100 人参加
◆移動図書活動 成田赤十字病院内を 2 台のカートで毎週 2 回巡回した。	延べ 175 人参加

(7) 卒業及び就職

成田赤十字看護専門学校3年生24人は、平成23年2月20日（日）に行われた第100回看護師国家試験を受験し、全員が合格することができた。（全国平均91.8%）

また、卒業式を平成23年3月4日（金）に挙行し、日本赤十字社千葉県支部副支部長をはじめ、印旛健康福祉センター長等11名の来賓ご臨席のもと、無事式典を終えることができた。

看護師国家試験合格者は、設置病院である成田赤十字病院等に就職し、看護師としての第1歩を踏み出した。

(8) 良質な学生の確保に向けて

赤十字看護教育施設の再編や少子高齢化に伴う18歳人口の減少による大学全入時代の中、良質な学生の確保に向け、精力的に募集活動を行った。

ア 県内及び茨城県において、8日間、延べ87校の高校を訪問し、当校のPR活動を行った。

イ ホームページ及び学校ガイダンスを、学生の視点を重視した内容に見直しを図った。

ウ オープンスクールを8回実施し、116校から延べ252人が参加した。

エ 地域の進路相談会に積極的に参加し、24回で26校から延べ214人が参加した。

(9) 入学試験受験状況

新たなる優れた人材の育成に向けた入学試験の受験者は、以下のとおりである。

《受験状況等一覧》 受験倍率 = 応募総数 ÷ 募集定員30人（）内は男子入学者再掲

回 生 項 目	34回生 (23年度)	33回生 (22年度)	32回生 (21年度)	31回生 (20年度)	30回生 (19年度)
応 募 総 数	133人	88人	83人	88人	113人
受 験 者 数	120人	83人	77人	79人	101人
受 験 倍 率	4.0倍	2.8倍	2.6倍	2.9倍	3.4倍
入 学 状 況	30人 (2人)	36人 (3人)	40人 (4人)	25人 (0人)	38人 (2人)
推薦入学者数	11人/22人	13人/15人	11人/12人	5人	4人

* 平成21年度より公募制推薦入学試験が開始（合格者/受験者）

(10) 教育資機材の整備

教育資機材を整備し、学習環境の強化を図った。

　　フィジカルアセスメントトレーナー 1台

　　プリンタ 3台

　　デジタルカメラ 1台

　　液晶テレビ 1台

(11) 成田赤十字看護専門学校キャッチフレーズ

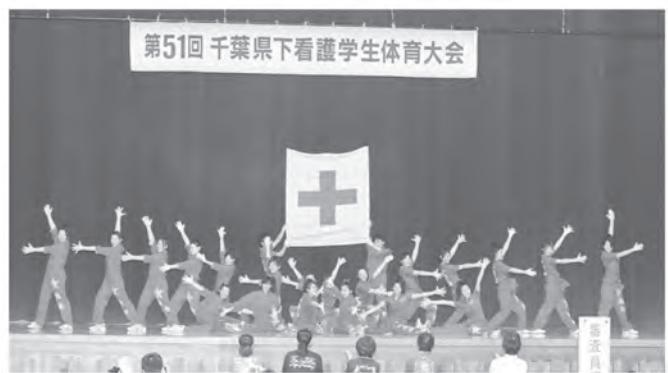
看護の基礎教育では、科学的思考を基盤とした看護の実践力や保健・医療・福祉全般における広い視野を持った豊かな感性と人間性が要求されているため、以下のキャッチフレーズにより学生教育に務めている。

N A R I T A

N : Nice Personality	豊かな感性を持ち笑顔で対応できる
A : Activity	自ら気づき考え方行動できる
R : Report	根拠をもとにレポートが書ける
I : International	赤十字の理念をもとに国際的な視野がもてる
T : Talkative	対話ができ、考えが述べられる
A : Assertive	自他共に大切にし、場にふさわしい方法で自己表現ができる



看護実習(沐浴)



千葉県下看護学生体育大会でのパフォーマンス

第5 血液事業

血液事業は、安全な輸血用血液等を安定的に確保し供給するという、現代の医療にとって必要不可欠な事業であり、国・地方公共団体・日本赤十字社の三者によって推進されている。

血液事業の運営にあたっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るなど確実な事業の遂行に努めている。

平成22年度は、県内で必要とする血液は県内で確保すべく県民の理解と協力のもと、成分献血・400mL献血の推進を重点に、県・市町村及び献血推進団体等との連携のもと事業を進めた。

事業遂行にあたっては、平成22年3月をもって東京都赤十字血液センターへの製剤業務集約化が完了したことから、効率的な事業運営を開始した初年度となり、より一層の財政の健全化が図られた。

また、採血業、医薬品販売業としての関係法令の遵守や献血者の安全性を図るため、インシデントポートシステムの充実など更なる職員の意識及び資質向上に向けた計画的な教育訓練を実施し、危機管理体制の強化に努めた。

なお、平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災に伴い、医療機関への安定供給に支障を来すことのないよう血液センターでは、継続的な献血のご協力をお願いしている。

1 供給状況

(1) 輸血用血液の供給

移動採血バスにおける献血



(単位：200mL換算本数)

製剤名	供給単位数	事業計画比		前年度比	
		0.0	0.0	—	-2.0
全 血 製 剂	0.0	0.0	—	-2.0	0.0%
赤 血 球 製 剤	301,044.0	13,344.0	104.6%	19,566.0	107.0%
血漿 製 剤	172,544.5	4,544.5	102.7%	-2,933.0	98.3%
血 小 板 製 剤	359,186.0	57,686.0	119.1%	39,820.0	112.5%
合 計	832,774.5	75,574.5	110.0%	56,451.0	107.3%

輸血用血液は、各製剤の需要動向を把握しながら採血計画の調整を行い、医療機関の需要に合わせた供給に努めた。平成22年度供給単位数は合計832,774.5単位で、赤血球製剤、血小板製剤は事業計画及び前年度に対しともに上回った。

(2) 血漿分画製剤の供給

(単位：本)

製剤名	供給本数	事業計画比		前年度比	
アルブミン製剤	16,005	2,385	117.5%	1,369	109.4%
血液凝固因子製剤	1,544	-566	73.2%	-205	88.3%
グロブリン製剤等	4,004	949	131.1%	1,851	186.0%
合 計	21,553	2,768	114.7%	3,015	116.3%

平成 22 年度供給本数は合計 21,553 本で、事業計画に対し 114.7% の達成であった。

2 採血状況

(単位：人)

献血種別	採血人数	事業計画比		前年度比	
400mL 献 血	135,826	-3,894	97.2%	8,452	106.6%
200mL 献 血	34,788	3,188	110.1%	-5,690	85.9%
血 漿 成 分 献 血	34,929	-221	99.4%	-10,666	76.6%
血 小 板 成 分 献 血	33,707	3,177	110.4%	2,392	107.6%
合 計	239,250	2,250	100.9%	-5,512	97.7%

平成 22 年度採血人数は合計 239,250 人で、事業計画に対し 100.9%、前年度に対して 97.7% であった。

献血種別では、血小板成分献血及び 200mL 献血で事業計画数を達成した。

3 献血者登録制度の推進

輸血用血液を安定的に確保するため、献血登録者（血液センターが献血を要請する日にできる限り協力する意思があり、事前登録をした方）の増強に努めた。

平成 22 年度登録者数は 1,424 人の増加となったほか、複数回献血者を構成員とした「複数回献血くらぶ」のさらなる会員増強のためサイトスタンパーを設置するなどにより、健康な献血者の安定的な確保に努めた。

また、血小板製剤や冬期の赤血球製剤不足時は、既献血者延べ 188,459 人に対し献血要請を行い、その内 24,736 人（13.1%）から献血協力を得た。

4 献血啓発活動

少子高齢化等により将来的に献血者の減少が予測されるなか、若年者層を中心に広く県民に向けた献血に関する情報提供として、ラジオ番組の提供、広報誌の作成、献血セミナーの開催、献血ポスターの掲示、リーフレット等の配付及びインターネット等の各種広報媒体を活用した広報活動に努めた。

また、昨年度に引き続き血液不足時における報道協力依頼、献血ルーム最寄り駅での緊急構内放送を実施した。

なお、平成 22 年 10 月には、日本赤十字社製作による初めての献血推進広報映画「八月の二重奏」が完成した。

5 医薬情報活動の推進

安全かつ適正な輸血医療に一層資するため、輸血副作用情報等の収集や輸血関連情報の提供を行ったほか、医療機関における輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の適正な使用や適切な保管管理等についての働きかけ等、医薬情報活動の強化に努めた。

また、このための医薬情報担当者資格認定制度研修への職員の参加を引き続き行った。

6 関連事業への協力

(1) 骨髓バンク事業への協力

千葉県や骨髓移植推進財団と連携のもと、「骨髓データセンター」としての骨髓提供希望者の登録受付、HLA検査及び検索業務等の協力を行った。

平成22年度は、献血ルーム6ヶ所のほか、移動採血会場で献血並行型登録会を40回（前年度比1回増）実施し、骨髓提供希望者の登録を受けた。

また、骨髓バンク推進用のポスターを製作し、千葉県内の企業や学校、骨髓バンクドナー登録会場、献血会場などに掲出を行った。

(2) 自己血輸血協力体制

医療機関からの自己血輸血用血液の保存調製協力依頼に対し、自己血輸血が医療の一環であることを踏まえ、平成22年度においては10件の要請に応じた。



献血協力呼び掛け活動
(中学生職場体験から)



骨髓バンク・献血推進ポスター発表披露会

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人の命と健康を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会を、ボランティア指導員と協働して延べ35,000人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

1 救急法等講習会の開催

(1) 救急法講習

日常生活における事故防止をはじめ、意識障害、呼吸停止など直ちに手当が必要な傷病者に対し、救急隊が到着するまでの間、迅速に救命の手当を行うための知識・技術を学ぶ「基礎講習」や、病気やケガや災害から自分自身を守り傷病者を正しく救助して医師に引き継ぐまでの誰にでもできる応急手当の知識や技術を学ぶ「救急員養成講習」、また各講習の一部分を学ぶ「短期講習会」を開催した。



AEDを学ぶ「救急法基礎講習」



応急手当を学ぶ「救急員養成講習」

(2) 水上安全法講習

水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習会」を開催した。

特に小学校の水泳指導前などには、衣服を着たまま泳ぐ着衣泳や、身近にあるペットボトルなどを用いての自己保全の方法などを学ぶ短期講習会を開催した。

(3) 雪上安全法講習

雪の楽しさを知るとともに、スキー場など雪上の事故から生命を守るために知識や技術などを学ぶ「救助員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習会」を開催した。

(4) 健康生活支援講習

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」と、その一部分を学ぶ「短期講習会」を開催した。また、災害時に被災高齢者に対する支援について理解者を増やすとともに高齢者自身が避難所でも自立した生活を送れるように支援することを目的として「災害時高齢者生活支援講習」を開催した。



ベッドでの移動介護技術を学ぶ受講者

(5) 幼児安全法講習



乳幼児の心肺蘇生法を学ぶ受講者

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」とその一部分を学ぶ「短期講習会」を開催した。

(6) 救急法救急員等資格継続研修

救急員等の資格を取得された方を対象として、当該資格を3年間継続するための資格継続研修会（4時間）を開催した。

(7) その他特色ある講習

ア 赤十字奉仕団や青少年赤十字採用校等の要請に基づく講習

赤十字事業への協力者として、互いに助け合うボランティアの精神を養い、事故防止と傷病者の応急手当等が積極的に実践できるよう、奉仕団員や青少年赤十字指導者・メンバー等を対象とした講習の普及に努めた。

イ 企業等の要請に基づく講習

企業や社会福祉施設の社員、職員を対象に救急法及び幼児安全法の普及に努めた。

ウ 乳幼児の保護者を対象とした講習

赤十字地域奉仕団の協力を得て乳幼児の託児を行いながら、その母親・父親を対象とした託児付き幼児安全法講習（パパ・ママ安全教室）を県内各地で開催した。

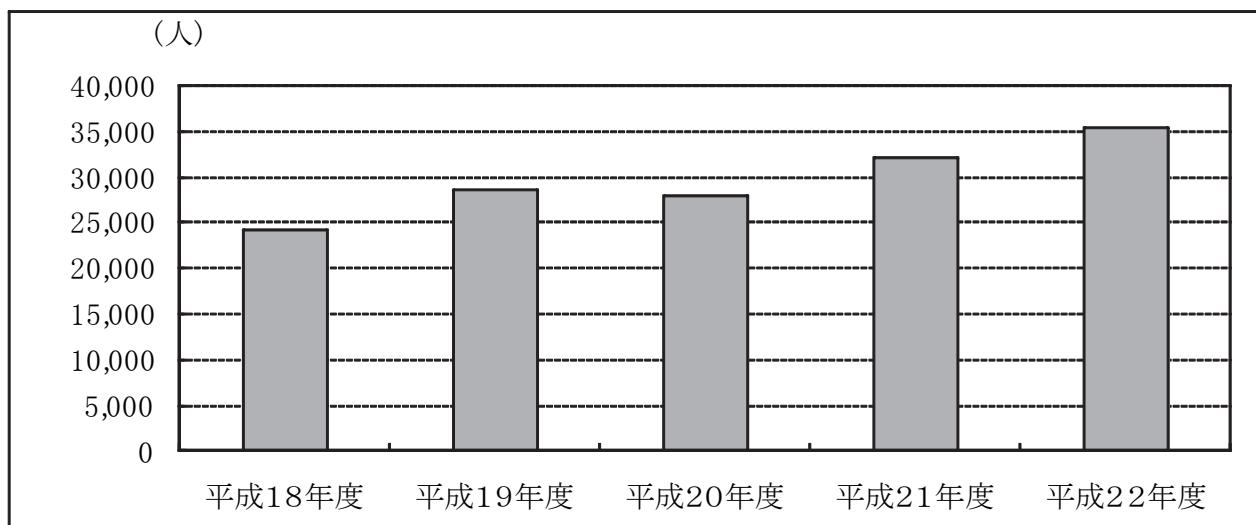


「パパ・ママ安全教室」で託児を行う地域奉仕団員

各講習会の実施状況

講習会名称		実施回数(回)	受講者数(人)	認定者数(人)
救急法	基礎講習	110	3,210	3,201
	救急員養成講習	63	1,659	1,585
	短期講習	506	21,504	—
	資格継続研修	17	300	—
	計	696	26,673	4,786
水上安全法	救助員養成講習 I	4	213	132
	救助員養成講習 II	2	22	21
	短期講習	9	897	—
	資格継続研修	3	24	—
	計	18	1,156	153
雪上安全法	救助員養成講習 I	1	15	12
	救助員養成講習 II	1	15	12
	短期講習	1	4	—
	資格継続研修	1	1	—
	計	4	35	24
健康生活支援講習	支援員養成講習	6	85	83
	短期講習	80	4,221	—
	災害時高齢者生活支援	11	218	—
	資格継続研修	2	10	—
	計	99	4,534	83
幼児安全法	支援員養成講習	11	225	219
	短期講習	105	2,769	—
	パパ・ママ安全教室	33	775	—
	資格継続研修	3	25	—
	計	119	3,019	219
総合計		936	35,417	5,265

講習実施状況 年間受講者数推移



2 講習普及に関する体制整備

(1) 指導員養成講習

「赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

ア 救急法指導員養成講習

①期　　日： 平成22年8月4日(水)～8日(日)　　5日間

会　　場： 千葉県赤十字会館 6階大会議室

養成者数： 11人

②期　　日： 平成23年2月10日(木)～14日(月)　　5日間

会　　場： 成田赤十字病院 A棟8階講堂

養成者数： 15人

イ 水上安全法指導員養成講習

期　　日： 平成22年9月8日(水)～12日(日)　　5日間

会　　場： 千葉県鴨川市 さいたま市しらさぎ荘

養成者数： 4人

ウ 健康生活支援講習一般指導員養成講習

期　　日： 平成22年12月16日(木)～20日(月)　　5日間

会　　場： 千葉県赤十字会館 4階第1会議室

養成者数： 6人

(2) 資機材の整備

講習用資機材を整備し、講習体制の強化を図った。

- ・成人用心肺蘇生法訓練人形 30体
- ・幼児用心肺蘇生法訓練人形 10体
- ・乳児用心肺蘇生法訓練人形 4体
- ・AEDトレーナー 50台

3 イベント等における臨時救護の実施

県内で開催された各種の競技会、大会、式典等に救護活動を行うため赤十字奉仕団を派遣し、臨時救護活動を実施した。

	派遣会場	派遣奉仕団員数	傷病者取扱数人
看護奉仕団	39会場	94人	108人
特殊救護奉仕団	11会場	144人	354人

第7 赤十字奉仕団による活動

千葉県の赤十字奉仕団は、市・区・町・村を活動エリアとする地域奉仕団（59団）と県全域を対象に活動する特別奉仕団（8団）で構成され、それぞれが「赤十字奉仕団員の信条」に則り、地域性や専門性を活かして、社会に役立つ奉仕活動を行い赤十字運動を進める大きな力となっている。

平成22年度は、地域に根ざした活動をより一層進め、奉仕団活動に新たに参加する仲間を増やすこと、リーダーの養成を進めること、青少年赤十字活動との連携・協力した取り組みを広げること、奉仕団活動を広く県民に知らせていくことなどを重点に取り組んだ。

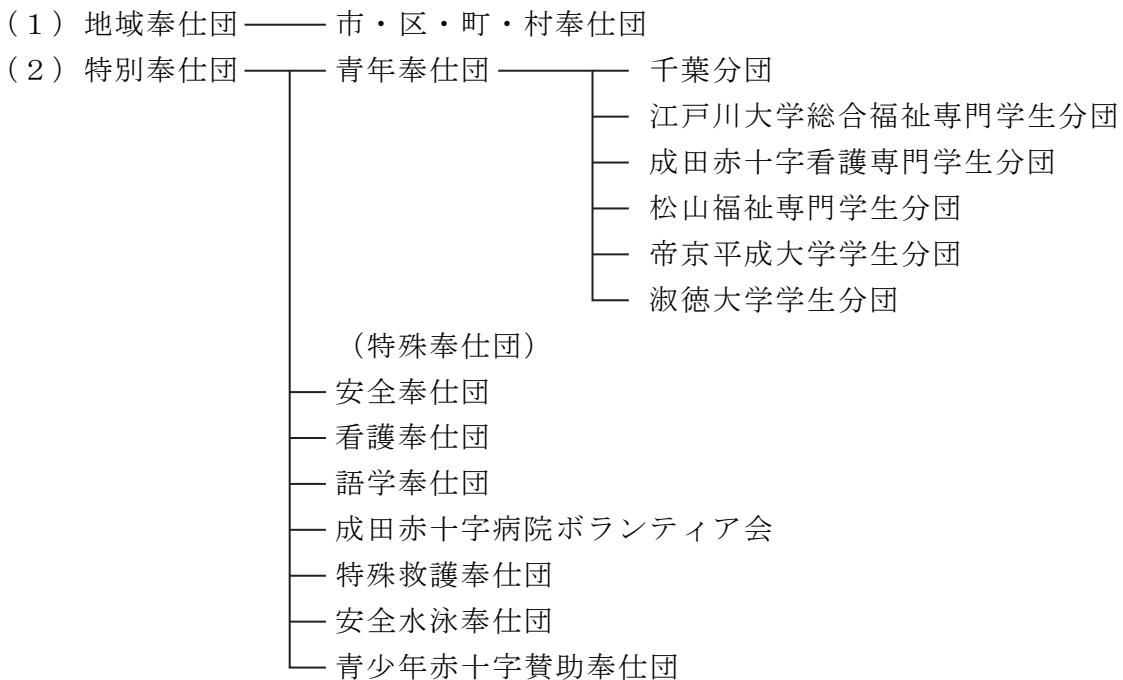
その結果、全ての奉仕団において、活動を推進することができた。また、特別奉仕団リーダーシップ研修会を新規に開催し、系統研修をより充実させることができた。

なお、東日本大震災においては、各奉仕団員が自主的に活動を開始し、様々な場面において防災ボランティアとして活動した。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

奉仕団結成状況



1 地域に根ざした奉仕活動の推進

(1) 防災活動や災害救護訓練

毎年9月を中心に行われる県や市町村の防災（救護）訓練に積極的に参加した。
また、奉仕団独自に防災意識や救護技術等向上のための研修・訓練に取り組んだ。

実施内容	奉仕団の活動状況	
	地域奉仕団	特別奉仕団
防災（救護）訓練への参加	40団	青年奉仕団、安全奉仕団、病院ボランティア会、特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
防災研修等の実施	51団	安全奉仕団、看護奉仕団、特殊救護奉仕団



非常炊き出し訓練を行う地域奉仕団



無線通信訓練を行う特殊救護奉仕団

(2) 救急法、水上安全法、幼児安全法等の普及

地域奉仕団などでは、応急手当の知識や技術の習得の研修が活発に行われるなど、奉仕団員の救急法等普及に対する意識の喚起に努めた。

また、指導員を擁する特別奉仕団では、講習普及の基本となる指導員としての資質や指導技術の向上を図る研修を行った。

一般に対しては、救急法等指導員の資格を有する安全奉仕団をはじめとする各奉仕団の団員が中心となって、救急法等5つの講習会を地域、企業、学校で展開し、3万5千人を超える県民に救急法等を普及した。（各講習会等の実施状況の詳細は、事業報告書27頁に記載）

奉仕団員対象の講習実施状況

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	45団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、語学奉仕団、病院ボランティア会、特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団、賛助奉仕団

(3) 献血推進活動



献血ルームや献血バス等において、血液が不足する夏期・冬期のキャンペーンに加え、定期的な奉仕活動にも取り組み、献血の推進に協力した。

献血会場で活動する奉仕団

種 別	活 動 内 容	活 動 状 況
地域奉仕団	夏期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	20団
	冬期特別献血(献血の呼びかけ・接遇他)	27団
	献血ルーム・献血バス(献血の呼びかけ他)	31団
青年奉仕団	献血ルーム・献血バス(献血の呼びかけ他)	延べ 79人
看護奉仕団	献血ルーム(健康相談他)	延べ130人

(4) 地域の高齢者や子育て世代などのニーズに応じた活動

少子高齢化が進む今日、地域のニーズに気づき、応える奉仕団活動を広げるため、安否調査を兼ねた独居高齢者訪問を積極的に行い、高齢者が集うふれあいサロン等の開設、施設訪問等の活動に創意工夫し高齢者の生活支援のための総合的な活動を実施した。

なお、平成21年度からモデル地区として指定した旭市赤十字奉仕団、習志野市赤十字奉仕団の2奉仕団は平成22年度をもって指定期間を終え、今後も活動を継続させていくこととなった。

また、子育てにあたる若い世代への支援のために、幼児安全法の普及を図り、地域奉仕団と安全奉仕団の協働による「パパ・ママ安全教室」（託児付きの幼児安全法講習）を積極的に開催した。

奉仕団による活動状況

種 別	活 動 内 容	活 動 状 況
高齢者の支援	施設訪問	地域奉仕団 29団
	在宅訪問	地域奉仕団 10団
	集い・その他	地域奉仕団 19団
子育て支援	パパ・ママ安全教室	安全奉仕団
		病院ボランティア会
	防犯パトロール・その他	地域奉仕団 18団
		地域奉仕団 8団

(5) 赤十字施設での奉仕活動

成田赤十字病院では、病院ボランティア会はもとより語学奉仕団や近隣の地域奉仕団が様々な奉仕活動を行い、患者さまの苦痛を和らげた。

また、支部に、奉仕団が交替で訪れ、赤十字新聞の発送やチャリティーコインの整理などの定例的な作業奉仕を行った。

種 別	奉 仕 団
成田赤十字病院奉仕活動	地域奉仕団、病院ボランティア会、語学奉仕団
支部業務支援奉仕活動	地域奉仕団、看護奉仕団、病院ボランティア会、贊助奉仕団



裁縫奉仕活動を行う地域奉仕団



病院ボランティア会による「クリスマス会」

(6) 各種援護活動

各種競技会、大会、祭典等において、主催者からの要請により奉仕団員が臨時救護活動や健康相談を実施した。また、医療機関等からの要請で語学奉仕団員が医療通訳や翻訳などの奉仕活動を行った。



千葉市民花火大会で臨時救護を行う看護奉仕団

種 別	奉 仕 団		
臨時救護活動	青年奉仕団	延べ	26人
	安全奉仕団	延べ	13人
	看護奉仕団	延べ	94人
	特殊救護奉仕団	延べ	144人
通訳・翻訳奉仕活動	語学奉仕団	延べ	13人

2 ボランティアリーダーの養成

(1) 系統研修の開催

活動の中心となるボランティアリーダーを養成するため、次のとおり系統研修を実施した。



奉仕団リーダー研修会



特別奉仕団リーダーシップ研修会

種 別	回数	参加者数 (延べ)	備 考
基礎研修会	36回	1,495人	地域奉仕団対象
基礎研修会	1回	65人	特別奉仕団対象
中級研修会	1回	38人	地域奉仕団対象
中級研修会	1回	29人	特別奉仕団対象
上級研修会	1回	30人	合同で実施
リーダー・フォローアップ 研修会	1回	29人	地域奉仕団対象

(2) 技術研修の開催

奉仕活動に必要な技術を身につけるため、次のとおり技術研修を実施した。

種 別	回数	人数	備 考
地域奉仕団	1回	36人	車椅子操作 他
青年赤十字奉仕団	4回	91人	HIV・エイズ ピア・エデュケーション 他
特殊奉仕団（7団）	28回	642人	奉仕団対象の救急法 他



地域奉仕団技術指導者研修会(写真左:高齢者疑似体験　写真右:車椅子操作)

(3) 指導者研修の開催

系統研修をはじめとする各種研修会が効果的に展開できるよう、研修の講師を務める支部指導講師を対象に研修会を実施した。

回 数	人数 (延べ)	内 容
3 回	24 人	中級・上級研修の内容検討、講演

(4) 日赤本社等主催研修会への派遣

本社及びブロックが主催する研修会に、次のとおり奉仕団員を派遣した。

研 修 名	期日及び会場・参加人数
ピア・リーダー養成研修会 (青年赤十字奉仕団対象)	8月27日（金）～28日（土） 八王子セミナーハウス 1人参加
赤十字ボランティア・リーダー研修会 (青年赤十字奉仕団対象)	8月29日（日）～30日（月） 八王子セミナーハウス 1人参加
第2ブロック支部青年赤十字奉仕団 リーダーシップ研修会	9月10日（金）～12日（日） 日本赤十字社茨城県支部 2人参加
赤十字ボランティア・リーダー研修会 (地域・特殊赤十字奉仕団対象)	9月11日（土）～13日（月） 静岡県 YMCA東山荘 2人参加
アジア太平洋ユースサミット2010	10月 9日（土）～17日（日） 1人参加
JRC／RCY International Meeting、 "Mt.Fuji2010"	11月20日（土）～23日（火） 3人参加
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	2月23日（水）～25日（金） 湘南国際村センター 2人参加

3 青少年赤十字との協働活動

青少年赤十字採用校等へ奉仕団員を派遣し、学校行事や体験学習における青少年赤十字活動の運営・指導に協力した。

また、青少年赤十字国際交流事業への協力を行った。



高齢者疑似体験学習

学校行事や体験学習への派遣状況

派遣回数	派遣人数	対象人数	備 考
27	281人	2,238人	車椅子体験、高齢者疑似体験 等

国際交流事業への協力

種 別	日数	人 数	備 考
青年赤十字奉仕団	3日	11人	交流会 他
語学奉仕団	10日	22人	通訳 他

4 奉仕団活動の広報強化と団員の募集

(1) 奉仕団ホームページの充実

地域奉仕団の活動を広く知らせ、赤十字運動に対する興味と関心をもってもらうため、平成22年度は31奉仕団の活動等を支部ホームページに掲載した。

(2) 奉仕団機関誌の発行

奉仕団活動の活性化と団員相互の交流を図るため、次のとおり機関誌を発行した。

奉 仕 団	発行部数	発行月／回数
地域奉仕団広報誌「あけぼの」	3,000	5・1 1月／年2回
安全奉仕団会報	300	3月／年1回
看護奉仕団会報「こだま」	150	3月／年1回
語学奉仕団広報誌「かわら版」	200	6・1 2月／年2回
〃 創設20周年記念誌	100	3月
特殊救護奉仕団創設10周年記念誌	200	2月
安全水泳奉仕団会報「道」	150	3月／年1回
〃 創設10周年記念誌	200	12月
青少年赤十字賛助奉仕団会報	500	3月
〃 創設10周年記念誌	500	12月

(3) 赤十字精神の普及

ア キャンペーンへの参加

5月・6月の赤十字運動月間及び12月のNHK海外たすけあい等のキャンペーンに参加し、赤十字精神の普及に努めた。

キャンペーン	会 場	内 容	参加奉仕団
赤十字運動月間 5月 3日（月）	千葉マリンスタジアム	社員募集、献血 呼びかけ、救急法 他	地域奉仕団 11人 青年奉仕団 11人 安全奉仕団 7人
NHK海外たすけあい 12月 23日（木）	JR千葉駅前	募金活動 他	青年奉仕団 10人

イ 「一日赤十字」、「赤十字のつどい」の開催



地域での「赤十字のつどい」

赤十字精神を広く普及するとともに、奉仕団員として必要な知識、技術を身につけることを目的に、地域奉仕団を中心に各地域で「一日赤十字」を開催した。

また、県内を5ブロックに分け、各地域において広く一般に赤十字思想の普及を図ることに重点を置き、赤十字事業の紹介や救急法講習などを主な内容とする「赤十字のつどい」を開催した。

「一日赤十字」の開催状況

開催会場	参加人数	内 容
36会場	1,968人	赤十字について、救急法、非常炊き出し 他

「赤十字のつどい」の開催状況

開催会場	参加人数	内 容
4会場	632人	赤十字活動紹介、救急法、非常炊き出し 他

ウ 社資募集活動

地域奉仕団が、地区・分区とともに地元の商店・企業等に赤十字社員加入や活動資金への協力を呼びかけた。その結果、企業等から寄せられた法人社資では、支部全体の1割を超える募集実績をあげた。

5 赤十字奉仕団活動を推進する会議

(1) 奉仕団支部委員会

会議	期日	内容
第1回	5月26日(木)	H21活動報告、H22活動計画
第2回	11月17日(木)	H22活動報告、H23活動目標

(2) 地域奉仕団郡市(町村)委員長会議

会議	期日	内容
第1回	4月22日(木)	H21活動報告、H22活動計画
第2回	10月27日(木)	H22上半期活動報告、下半期活動計画
第3回	1月13日(木)	H22下半期活動報告
第4回	3月2日(木)	H23活動計画

(3) 特別奉仕団委員会

奉仕団	実施回数	備考
青年奉仕団	4回	
安全奉仕団	3回	
看護奉仕団	3回	
語学奉仕団	3回	
成田赤十字病院ボランティア会	12回	
特殊救護奉仕団	4回	他に臨時隊長会議を1回開催
安全水泳奉仕団	3回	他に定例会を9回開催
青少年赤十字賛助奉仕団	3回	他に正副委員長会議を3回開催

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、学校教育の場で、赤十字の精神に基づいて、青少年が「人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保すること」を目指す教育を推進し、青少年自身が日常生活を通して望ましい人格と精神を自ら形成することを目的とし、その指針として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げている。

実践目標の中でも、特に「健康・安全」の実践として赤十字救急法を活動の基盤の一つに掲げ、赤十字救急法コンテストなど、具体的な活動を実施した。

平成22年度は、新たに8校（園）を加え、215校（園）が青少年赤十字を採用し、各学校現場において活動に取り組んだ。

また、3月に発生した東日本大震災により、被災された方々の支援として、義援金の募集等を実施した。

1 青少年赤十字活動の充実

（1）会議・研修会の実施

ア 各種会議

年間行事計画、活動方針を決定し、その円滑な運営を図るための採用校校長会総会をはじめとする各種会議を開催した。

【指導者対象】

会議名	回	期日・会場	内容
採用校校長会 (指導責任者会) 総会	1	4月21日(木) 千葉県赤十字会館	有功章・支部長感謝状等贈呈、事業報告、決算報告、事業計画、予算、講演
幹事会	3	5月12日(木)、10月6日(木) 2月 9日(木) 千葉県赤十字会館	各種会議・研修会等実施報告、地区活動情報交換、問題点討議 他
運営委員会	2	5月26日(木)、9月28日(火) 千葉県赤十字会館	事務取扱要項、事業計画細案、地区リーダーシップ・トレーニング・センターの運営について、表彰について 他
常任運営委員会	5	4月21日(木)、6月15日(火) 8月20日(金)、1月 8日(土) 3月19日(土) 千葉県赤十字会館	事業計画立案、事業検討、事業運営、各種事業の反省 他
第2B青少年赤十字 指導者研究協議会 (日赤第2ブロック主催)	1	8月18日(木) 日本赤十字社東京都支部	校種別研究発表、各県との情報交換、分科会での研究協議 他
全国青少年赤十字 指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	1	6月24日(木)～25日(金) 日本赤十字社本社	青少年赤十字活動の現況報告、各県との情報交換、全国指導者協議会役員の選出 他

【メンバー対象】

会議名	期日・会場	備 考
第1回 高校メンバー協議会	6月18日(金) 千葉県赤十字会館	内 容：活動紹介、 赤十字救急法講習会 参加人数：119人 スタッフ： 6人
第2回 高校メンバー協議会 (千葉県青少年赤十字のつどい)	10月30日(土) 千葉県赤十字会館	(台風14号の影響で中止)
赤十字救急法コンテスト ト並びに第3回 高校メンバー協議会	2月18日(金) 千葉県赤十字会館	内 容：赤十字救急法コンテスト 参加人数：126人 スタッフ： 39人



青少年赤十字メンバーによる「赤十字救急法コンテスト」

イ 各種研修会

青少年赤十字指導者対象の各種研修会を開催したほか、地区リーダーシップ・トレーニング・センターなど、メンバー対象の研修会等を開催した。

【指導者対象】

研修会名	期日・会場	備 考
指導主任者研修会 (リーダーシップ・トレーニング・センター指導内容研修会)	5月11日(火) 千葉県赤十字会館	参加者 29人 スタッフ 12人
校長・副校長・教頭対象研修会 (地区指導者協議会長研修会)	5月12日(水) 千葉県赤十字会館	参加者 20人 スタッフ 7人
トレーニング・センター 指導者養成講習会 (本社主催)	6月 2日(水)～ 5日(土) 静岡県YMCA東山荘	参加者 1人
全国指導者協議会研修会	6月24日(木)～25日(金) 日本赤十字社本社	参加者 1人

研修会名	期日・会場	備 考
赤十字救急法・健康安全 プログラム講習会	7月 6日(火) 千葉県赤十字会館	参加者 10人 スタッフ 7人
青少年赤十字中央講習会 (本社主催)	8月 4日(水)～7日(土) 静岡県YMCA東山荘	参加者 2人
指導者研修会	8月21日(土)～23日(月) サンライズオーツカ	参加者 19人 スタッフ 11人
指導経験者研修会	12月24日(金)～26日(日) のさか望洋荘	参加者 8人 (スタッフ含む)
指導主事対象 青少年赤十字研究会	1月19日(水)～21日(金) 湘南国際村センター	参加者 1人 スタッフ 1人

【メンバー対象】

行事名	期日・会場	内 容
地区リーダーシップ・ トレーニング・センター	7月26日(月) ～ 8月22日(日) 県内12地区 9会場	参加学校数 80校 参加児童・生徒 393人 参加指導者 207人
International Meeting “Mt. Fuji 2010”	11月20日(土)～23日(火) 静岡県YMCA東山荘	参加者 2人
スタディー・センター	12月24日(金)～27日(月) のさか望洋荘	小学校参加者 29人 中学校参加者 20人 高等学校参加者 20人 スタッフ 40人
青少年赤十字 スタディー・センター (本社主催)	3月24日(木)～29日(火) 山梨県東照館	(東日本大震災の 影響により中止)

―― スタディー・センターの感想 ――

- * 今回学んだことを学校で活かして、みんなで協力できるグループやリーダーになりたいです。（小学生）
- * ボランティア活動には、重要度が大切なと思いました。誰のためなのか、命に関わることなのかななど、奥深くまでボランティアは広がっていると実感しました。（中学生）
- * 相手のためになるかということを考えていたら、結局自分のことしか見えていなかった。それが本当に必要なかよく考えていきたいと思った。（高校生）



スタディー・センターでのグループワーク

ウ 国際人道法の学習

長編アニメ「ジュノー」の上映を通し、赤十字の根底にある人道、ジュネーブ条約の価値と遵守の必要性について、メンバーが国際人道法に触れ、考える機会を増やした。

(2) 青少年赤十字研究推進校（日本赤十字社千葉県支部指定）

各校種別に1校の研究推進校を指定し、青少年赤十字の教育実践について、先駆的な取組みを試み、研究紀要にとりまとめ、青少年赤十字採用校をはじめ教育機関等に配布した。

校 種	学 校 名	指 定 期 間
小 学 校	香取市立府馬小学校	平成21年度～平成23年度
中 学 校	松戸市立河原塚中学校	平成20年度～平成22年度
高等學校	千葉県立多古高等学校	平成22年度～平成24年度

(3) 青少年赤十字モデル校（日本赤十字社本社指定）

青少年赤十字モデル校として、他校への情報提供、地域における青少年赤十字活動への理解促進と振興を図った。

校 種	学 校 名	指 定 期 間
小 学 校	香取市立府馬小学校	平成22年度～平成23年度

(4) 国際交流事業

ア 国際交流派遣事業

実践目標のひとつである「国際理解・親善」の具体的事業として、青少年赤十字メンバーをバングラデシュへ派遣した。

1) 期 間：平成22年7月24日（土）～28日（水）4泊5日

2) 訪問先：バングラデシュ人民共和国

3) 派遣団：中学生・高校生メンバー 8人

指導スタッフ 4人

（教師2人、看護師1人、支部職員1人）

4) 内 容： (ア) バングラデシュ赤新月メンバーとの交流

(イ) バングラデシュにおける教育等支援事業の視察

(ウ) バングラデシュ人民共和国の文化・歴史の学習



バングラデシュ・ボグラ小学校訪問



歓迎を受ける青少年赤十字メンバー

イ 国際交流受入事業（本社主催）

バングラデシュ赤新月メンバーを支部で受入れ、県メンバーとの交流・理解を深めた。

1) 期 間：平成22年11月13日（土）～11月20日（土）

2) 支部訪問者：バングラデシュ赤新月社

（青少年赤新月メンバー2人、職員1人）

3) 受 入 内 容： (ア) 千葉県青少年赤十字採用校での交流・ホームステイ

(イ) 支部長表敬訪問、赤十字関連施設の訪問

(ウ) 千葉県赤十字青年奉仕団との交流

(エ) その他（千葉県内の施設見学等）



バングラデシュメンバーとの交流
(松戸市立第五中学校)

(5) 国内交流派遣事業

ア 国内交流派遣事業（小学生）

1) 期 間：平成23年2月25日（金）～27日（日） 2泊3日

2) 訪問先：佐賀県・熊本県

3) 派遣団：小学生メンバー 6人

指導スタッフ 2人（教師1人、支部職員1人）

4) 内 容：（ア）日本赤十字社ゆかりの地の探究

（イ）佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流

イ 国内交歓交流事業（中学生・高校生）

（東日本大震災の影響により中止とした。）

(6) 赤十字奉仕団との連携

各種赤十字奉仕団と連携・協力のもと、総合的な学習の時間や特別活動の時間を利用し、高齢者疑似体験や非常食の炊き出し等の体験学習の推進を図った。

また、防災についてや、人道支援等の講演会に講師を派遣した。



赤十字奉仕団による学校での高齢者疑似体験

体験学習等に対する講師等の派遣状況

実施回数	内 容
30回	高齢者疑似体験、車椅子体験、非常食炊飯、点字学習、「防災について」、講話「人道支援」その他

(7) 職場体験等の受入れ

職場体験学習（キャリア教育）の一環として中学生を受入れ、赤十字の人道的考え方に基づく仕事の体験を通して、赤十字に対する理解を促進した。

受入れ学校数	内 容
10校	献血ルーム業務体験、義肢製作所業務体験、災害救護業務体験、ボランティア体験 他

2 青少年赤十字の採用促進

採用校からの働きかけや、加盟推進委員による学校訪問や、学校からの要請に応える形で赤十字奉仕団が学校を訪問し、青少年赤十字の活動を紹介した。

また、地区分区や教育委員会の協力を得て、研修会への案内や資料の配布など採用促進に努めた。



ボランティア活動について話し合う青少年赤十字メンバー

3 青少年赤十字活動の広報

青少年赤十字紹介リーフレットを作成・配布し、より多くの人に青少年赤十字を知つてもらうよう、理解促進に努めた。

また、広報紙 J R C 千葉を発行し、採用校の指導者への情報提供に努めた。

青少年赤十字の3つの実践目標

- (1) 健康・安全・・・生命と健康を大切にする。
- (2) 奉仕・・・社会や人のために尽くす責任を自覚し、実行する。
- (3) 国際理解・親善・・・広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

青少年赤十字の態度目標

- (1) 「気づき」・・・注意深い生活を心がける習慣を養う。
- (2) 「考え」・・・社会の問題やニーズの原因と解決のための道筋や方法を考える。
- (3) 「実行する」・・・問題解決のために具体的な活動を実行する。

第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

社会環境の変化、医療の進歩などにより義肢・装具の需要にも変化が見られ、ニーズも多様化してきている。四肢の切断におよぶ症例は少なくなり、脳血管障害による片麻痺などのケースが増え、製作する補装具も義足などの義肢から内反、尖足防止等の下肢装具など、装具の製作へと移行しつつある。そのなか当義肢製作所では、技術向上とアフターサービス、メンテナンスサービスに重点をおき、特に来所が困難な方には戸別訪問を行い軽微な修理や調整などは無料で対応し、身体に障がいをもった方々の不便を取り除くよう赤十字事業ならではのきめ細やかなサービスの提供に努め、平成22年度は延べ576件の補装具等の製作・修理を行った。

○平成22年度補装具取扱件数

- ・大腿義足 44件
- ・下腿義足 112件
- ・義手 32件
- ・下肢装具 281件
- ・その他 107件



大腿義足の振り合わせ

1 出張相談及び訪問相談

身体障がい者の職場や日常での生活の質の向上を図るため、技術とサービスの向上に重点を置き、千葉県障害者相談センター、千葉市障害者相談センターの実施する出張相談へ参加するほか、来所困難な障がい者の自宅へ出向き補装具の修理や調整などをする訪問相談を積極的に行い、障がい者の要望を重視し生活の状況などに応じた製作・修理事業を実施した。

平成22年度は367回の出張・訪問相談を行い、延べ624人の相談に応じた。

2 医療機関等との連携協力

成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、事故や糖尿病などによる下肢切断の患者に対し義足を製作した。また、装着訓練など、積極的に患者さまのリハビリテーションに協力した。



大腿義足装着訓練とリハビリテーション

3 「ゆめ半島千葉大会2010」への協力

10月22日（金）から10月25日（月）まで開催された第10回全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会2010」において各競技会場3カ所に当義肢製作所のブースを設け、参加者の義肢・装具、車いすの修理など、大会参加者の支援を行った。



ゆめ半島千葉大会2010「陸上競技」



ゆめ半島千葉大会2010「車イスマラソン」

4 広報活動

支部ホームページでの広報活動を行うとともに、積極的に広報パンフレットを配布し、義肢・装具の新規顧客の開拓に努めた。また、見学者や中学生の体験学習を受け入れ、一般の方々へ身体障がい者や義肢・装具に対する理解と啓発に努めた。

平成22年度は韓国再活福祉大学と新潟医療福祉大学から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。

平成22年度見学者数 1,275人

平成22年度体験学習等 10回 94人

平成22年度臨床実習 韓国再活福祉大学・新潟医療福祉大学 各1人

義肢製作所で扱う補装具等

(1) 義 肢

- ◎義足
 - 股義足
 - 大腿義足
 - 膝義足
 - 下腿義足
 - 足根中足義足等
- ◎義手
 - 肩義手
 - 上腕義手
 - 肘義手
 - 前腕義手
 - 手指義手等

(2) 装 具

- ◎下肢装具
 - 股装具
 - 長下肢装具
 - 膝装具
 - 短下肢装具等
- ◎靴型装具
- ◎体幹装具
- ◎上肢装具
- (3) その他の装具
 - 車椅子・頭部保護帽等
 - 歩行補助杖・松葉杖等
 - リハビリシューズ等

第10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が、国内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する人々や企業・団体が自発的に寄せる資金が唯一の財源である。

景気回復の遅れによる経済格差、世界で頻発している紛争・災害の中で、赤十字運動の全国統一スローガンである「いのちを救う、力を合わせよう」のよびかけを中心につえた広報活動を展開し、赤十字地域奉仕団や地区分区、さらには協賛してくださる自治会・町内会等の役員の方々との協働により、36万人を超える方々の赤十字社員と6億4千万円余の活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成22年度社資募集実績額 643,054,953円

平成22年度社員数 個人 367,055人

法人 13,611法人

1 広報活動の充実（赤十字精神の普及）

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、社資の活用について具体的に分かり易く県民につたわるよう広報するとともに、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう活動を行った。

（1）5月・6月の赤十字運動月間中の広報活動・キャンペーン

全戸配布（回覧）チラシ	65万枚作成、各地区分区の自治会・町内会を通じ各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用ポスター掲出	15,000枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
新聞掲載	全国紙4紙、地方紙3紙及び県民だよりに掲載
地区分区による横断幕の掲出	県内11ヶ所において主要道路への横断幕の掲出
駅構内へのポスター掲示	県内3社で掲示 (JR 県内全駅 京成50ヶ所 東葉高速50ヶ所)
駅前大型ビジョンでの広告	県内2ヶ所で実施 (JR 千葉駅前 2,160回 海浜幕張駅前 1,920回)
民放・地域ラジオによる広報	民放AM局3社 FM局1社 (AM局 TBS・ニッポン・文化 FM局 bay fm)
ケーブルテレビによる広報	ケーブルテレビ協会12社の協力によるテレビ広報の実施
県内企業と協働の赤十字キャンペーン	5月3日（月） 千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デーを展開 (千葉マリンスタジアム 来場者30,000人)

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

種類	実施期日	会場	実施内容
クリスマス・フェスティバル	平成22年12月11日(土)	成田国際空港第2 旅客ターミナル前 中央広場	会場内での募金活動
NHK海外たすけあい 写真展	平成22年12月14日(火) ～19日(日)	千葉市立美術館 市民ギャラリー	OUR WORLD AT WAR 「戦い」を生き抜く人々 の写真展
NHK海外たすけあい ミニコンサート	平成22年12月21日(火)	千葉県庁本庁舎 1階ロビー	ニューフィルハーモニ ーオーケストラ千葉に よるミニコンサート
NHKハートプロジェクト in 千葉	平成22年12月23日(木)	千葉駅前東口	NHK海外たすけあい募金 活動(活動パネル展示)

(3) 年間を通した広報

赤十字新聞	12回	6,500部×12ヶ月
赤十字NOW	1回	15,000部×1回
ニュースレター	2回	40,000部×2回
マスメディアからの取材	135回	新聞(地方紙・全国紙) テレビ(NHK・民間放送局) FMラジオ(NHK・bayfm他)

(4) 日本赤十字社所蔵美術展の開催

5月の運動月間に合わせ、赤十字思想誕生150周年を記念して、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕月である5月を開催期間として、赤十字の活動の根底にある「人道」に共感された高名な美術家からの寄贈美術品58点を一挙に公開展示した。開催中には、米田耕司長崎県美術館長を講師に迎えて講演会や「ポートクイーン千葉」が東郷青児画伯作「ナース像」に描かれた赤十字救護員の制服姿でお客様をお迎えするなどのイベントも行い、7,351人の来館者を得た。

(日本赤十字社所蔵美術展)

- ①開催期間：平成22年5月1日(土)～30日(日)
- ②会場：千葉県立美術館

(記念講演)

- ①期日：平成22年5月15日(土) 11:00～12:30
- ②会場：千葉県赤十字会館 6階大会議室
- ③講師：米田耕司氏(長崎県美術館長)

④参加人数：120人

⑤演題：美術品鑑賞の壺～美術展を100倍楽しむ方法～



救護員制服姿のポートクイーン千葉



美術展を鑑賞する県民

(5) 赤十字セミナーの開催

千葉県支部、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターが行う事業や活動を、より身近に触れていただく機会として、それぞれの事業や活動をテーマに企画する赤十字セミナーを3者で共催した。

平成22年度は、赤十字幼児安全法をテーマに成田赤十字病院の野口博史感染症科部長による子育て講話、千葉ロッテマリーンズ伊藤義弘選手が参加した子育てトーク、幼児の誤飲による異物除去などの実技講習が行われ、約120人の乳幼児連れの県民が参加した。セミナー開催中は、赤十字地域奉仕団員が託児を引き受け、セミナーの開催をサポートした。

①名 称：「小さな命を守るためにできること

～パパとママのための赤十字セミナー～」

②期 日：平成22年12月5日（日）13：00～16：00

③会 場：千葉県赤十字会館 6階大会議室他



伊藤選手を囲んでのトークショー



乳幼児をあずかる地域奉仕団

2 赤十字社員の募集

社業の継続的発展にとって不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成22年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強に取り組んだ。

赤十字には条文がある、しかし乗り越えてゆくために必要なのは
条文の奥底にある愛です。「無償の愛」

無数の叫びがあなたたちの助けを求めている マルセル・ジュノー（医師）～

（1）個人社員

- 「一人ひとりが赤十字社員に」を掲げ、ワンコイン「500円」社員拡大に努めた。
- 全戸にチラシを配布（回覧）し、地区分区を通じ自治会・町内会の協力を得て、募集活動に取り組んだ。
- 企業・公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員登録をよびかけた。
- 救援金・義援金を寄託された方に社員登録をよびかけ、社費の自動引落しに賛同いただいた。

（2）法人社員

- 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。
- 県内経済界を代表する経済七団体に、社資募集運動に対し後援を得ると共に、各団体が発行する会報へ赤十字活動紹介の広報掲載について、協力をいただいた。
- 企業の社会貢献活動（CSR）と協働し活動資金の協力だけに限らない、継続的な赤十字支援活動を展開した。

（3）赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人社資募集全体の46.3%が地域奉仕団によるものである。

（22年度実績）

個人社資	法人社資	計
円 32,051,712	円 41,020,627	円 73,072,339

（4）赤十字地域奉仕団表彰

平成22年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良奉仕団表彰

君津市赤十字奉仕団	白井市赤十字奉仕団	多古町赤十字奉仕団
睦沢町赤十字奉仕団	長柄町赤十字奉仕団	鋸南町赤十字奉仕団

イ 優良奉仕団表彰

東金市赤十字奉仕団	旭市赤十字奉仕団	鴨川市赤十字奉仕団
南房総市赤十字奉仕団	香取市赤十字奉仕団	山武市赤十字奉仕団
いすみ市赤十字奉仕団	一宮町赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団

ウ 奉仕団功労表彰

銚子市赤十字奉仕団	習志野市赤十字奉仕団	勝浦市赤十字奉仕団
-----------	------------	-----------

3 高額寄付募集

平成22年3月31日付財務省告示第115号による法人指定寄付金、また平成22年3月31日付総務省告示第121号により、個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い、次のとおり実績をあげることができた。

- (1) 個人指定寄付金 57,809,000円 (124件)
- (2) 法人指定寄付金 27,350,350円 (804件)

○表彰実績

高額寄付をお寄せいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

	受 章 者 数		
	個 人	法 人 (団 体)	計
金色有功章	29	16	45
銀色有功章	54	56	110
日本赤十字社社長感謝状	54	14	68
厚生労働大臣感謝状	21	1	22
紺綬褒章	4	1	5
計	162	88	250

※一部、平成21年度の受章者を含む。

4 赤十字有功会の会員拡大

多額の寄付をお寄せいただいた功労により、日本赤十字社から有功章を贈られた方へ、千葉県赤十字有功会への加入をすすめ、会の親睦行事（チャリティーゴルフ・観劇会・

旅行など) や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけたよう努めた。

有功会員並びに会員の紹介により寄せられた寄付額

寄付実績額 58, 129, 100 円

5 チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンス・ストアーや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、利用された方々からの募金により、次の実績を得ることができた。

募金実績額 6, 505, 848 円

6 地区分区における赤十字活動の推進

(1) 地区分区交付金を活用した地域ニーズにあった活動の実施

地区分区は、交付金を活用し、赤十字地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資器材、炊き出し用具等の整備に取り組んだ。支部は地区分区が地域ニーズを汲み上げ活性化を図るため、模範となる活動を実施した地区分区の活動事例等の情報提供を行った。

(2) 地区分区における赤十字資金の適正な運用の確保

地区分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して、適正かつ効果的に執行されるよう、地区分区への支援と連携を強めた。

地区分区赤十字業務自己点検の実施。

地区分区業務実査の実施

平成 22 年 11 月 25 日(木)南房総市地区

平成 23 年 1 月 20 日(木)富津市地区

平成 23 年 2 月 3 日(木)浦安市地区

(3) 地区分区を対象とした会議・研修会の開催

支部では、地区分区が行う業務の状況を把握し、交付金が趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるとともに、地域ニーズにあった活動を推進するため会議・研修会等を開催した。

ア 地区分区長会議の開催

5 月・6 月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成 22 年 4 月 14 日(水)

参加者数：52 人

内容：平成 22 年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区分区新任事務委員研修会の開催

地区分区において、新しく赤十字業務を担当される地区分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成 22 年 4 月 23 日（金）

参加者数：6 6 人

内 容：平成 22 年度千葉県支部の事業展開等・地区分区での赤十字業務について

ウ 地区分区実務担当者研修会の開催

地区分区における社資・交付金の適正管理と運用等、社員登録システム活用について研修会を開催した。

開催期日：平成 22 年 7 月 21 日（水）

参加者数：4 0 人

内 容：赤十字業務自己点検・業務実査方法、社員システムの操作説明

エ 郡地区並びに分区担当者会議の開催

市町村合併に伴い、郡地区の赤十字事業への主な役割であった管内町村の事務の取りまとめ等について、郡地区の抜本的な業務の見直しを図ることを目的に会議を開催した。

開催期日：平成 22 年 12 月 6 日（月）

参加者数：1 7 人

内 容：交付金の交付基準の見直し、奉仕団・JRC 等助成金の取扱い、郡地区赤十字自動車の取扱い、事業及び業務分担の見直しについて

オ 地区分区事務連絡会議の開催

平成 23 年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び 5 月・6 月の赤十字運動月間の地区分区での取り組み等についての会議を開催した。

開催期日：平成 23 年 2 月 25 日（金）

参加者数：5 8 人

内 容：平成 23 年度支部事業計画・赤十字社員増強運動説明と地区分区における活動事例の発表

第11 事業推進のための会議

日本赤十字社定款に基づき、支部の重要な事業についてご審議していただくため、評議員会を開催した。

また、赤十字事業の推進に関するご意見等をいただくため、参与会議を開催した。

(1) 評議員会 (評議員 60人：支部長選出10人、地区選出50人)

期日	内容
平成22年 6月 10日(木)	・平成21年度の事業報告及び一般会計歳入歳出決算(案)、医療施設特別会計歳入歳出決算(案)、血液事業特別会計歳入歳出決算(案)
平成23年 2月 8日(火)	・平成23年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)、医療施設特別会計歳入歳出予算(案)、血液事業特別会計歳入歳出予算(案)、防災業務計画改正(案)

(2) 参与会議

(参与3人：千葉県総務部長、同健康福祉部長、同教育長)

期日	内容
平成23年 1月 26日(水)	・平成23年度事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)、医療施設特別会計歳入歳出予算(案)、血液事業特別会計歳入歳出予算(案)、防災業務計画改正(案)



評議員会

第12 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字や国際人道法等に関する知識の習得と、赤十字の使命に対する意識の高揚を図り、志と意欲をもって職務に従事できるよう、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

また、平成22年度は前年度整備された研修体系に基づき、従前からの階層別研修に加え、課題別研修を新たに実施した。

研修の実施状況

階層別研修

○新規採用職員研修会

- ・平成22年3月25日（木）～26日（金）及び4月7日（水）～8日（木）
- ・参加者80人

○一般職員研修会（入社5年程度）

- ・平成22年11月22日（月）
- ・参加者11人

○中堅職員研修会（係長級3～5年程度）

- ・平成23年1月11日（火）～12日（水）
- ・参加者7人

○管理職研修会（課長級3～5年程度）

- ・平成22年11月11日（木）～12日（金）
- ・参加者5人

○新任係長級職員研修会【3県支部（埼玉・千葉・神奈川）共同開催】

- ・平成22年7月27日（火）～28日（水）
- ・千葉県参加者7人

○新任課長級職員研修会【3県支部（埼玉・千葉・神奈川）共同開催】

- ・平成22年8月2日（月）～4日（水）
- ・千葉県参加者5人

課題別研修

○P D C A研修会

- ・平成22年7月23日（金）及び平成22年11月24日（水）
- ・参加者51人（延べ）

○コミュニケーションスキルアップ研修会

- ・平成22年12月17日（金）
- ・参加者18人

○赤十字トライアル研修

- ・平成22年12月24日（金）～27日（月）（支部事務局開催）
- ・平成22年11月24日（水）～26日（金）（成田赤十字病院開催）
- ・平成22年11月17日（水）～19日（金）（千葉県赤十字血液センター開催）
- ・参加者11人

第13 峴入峴出決算の概要

1 一般会計

(1) 峴入及び峴出

平成22年度の峴入は、決算額813,075,811円で、前年度に比して939,386,033円（53.6%）の減となった。

これは、千葉県赤十字会館の完成等に伴い、施設整備準備資金等からの繰入れ（昨年度は、909,050,747円）がなくなったためである。また、赤十字事業の活動資金である社資収入は、前年度に比して30,526,444円（4.5%）の減となる一方、補助金及び交付金収入は本社からの交付金等において1,481,725円（74.9%）の増となった。

峴出は、決算額787,148,911円で、前年度に比して884,236,261円（52.9%）の減となった。

これは、資産取得及び資産管理費が千葉県赤十字会館の建設費及び市川市内の災害救援物資備蓄倉庫改築工事の終了等により928,235,492円（99.2%）の大幅な減、国際活動費が昨年度のハイチ大地震災害救援などの海外救援金委託の減少により23,244,130円の（63.1%）減となる一方、災害救護事業費がd E R U医療セット、D M A T医療機材等の整備により20,055,782円（27.4%）の増となった。

この結果、峴入峴出差引額は25,926,900円となり、翌年度に繰越すこととした。

(2) 資金会計について

資金会計については、昨年度までに施設整備準備金から千葉県赤十字会館の建築のために多額の資金を一般会計へ繰出したことから、今年度は一般会計から20,000,000円を積み立てることとした。

また、国際救護活動資金からカンボジア地雷犠牲者支援事業等のために10,000,000円を取崩し一般会計に繰り出した。

以上の結果、平成22年度末資金残高は309,340,542円となった。

一般会計歳入歳出決算表

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第2款 支部収入	813,075,811 (1,752,461,844)	第2款 支部費	787,148,911 (1,671,385,172)
第 1 項 社 資 収 入	643,054,953 (673,581,397)	第 1 項 災 害 救 護 事 業 費	93,127,747 (73,071,965)
第 3 項 補 助 金 及 び 付 交 金 収 入	3,460,550 (1,978,825)	第 2 項 社 会 活 動 費	147,196,534 (135,457,075)
第 4 項 繰 入 金 収 入	13,105,734 (900,277,989)	第 3 項 國 際 活 動 費	13,559,954 (36,804,084)
第 9 項 雜 収 入	72,930,268 (69,493,990)	第 4 項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	60,914,734 (87,654,344)
第 10 項 前 年 度 繰 越 金	81,076,672 (107,129,643)	第 5 項 地 区 分 区 付 交 金 支 出	78,811,000 (80,829,283)
		第 6 項 社 業 振 興 費	94,175,526 (80,027,173)
※会計規則改正による歳入歳出差額調整額	▲ 552,366	第 7 項 基 盤 整 備 付 交 金 ・ 補 助 金 支 出	15,914,102 (20,223,243)
		第 10 項 積 立 金 支 出	80,275,769 (14,397,372)
		第 12 項 総 務 管 理 費	113,247,824 (124,225,768)
		第 13 項 資 產 取 得 及 び 資 產 管 理 費	6,707,241 (934,942,733)
		第 14 項 本 社 送 納 金 支 出	83,218,480 (83,752,132)
合 計	813,075,811 (1,752,461,844)	合 計	787,148,911 (1,671,385,172)

() は平成21年度決算額

歳入歳出差引額 (翌年度繰越金) 25,926,900円

資 金 増 減 表

(単位:円)

資 金 別	前 年 度 末 現 在 額 ①	平 成 22 年 度 繰 出 額 ②	平 成 22 年 度 利 子 収 入 ③	平 成 22 年 度 積 立 額 ④	平 成 22 年 度 末 現 在 額 ① - ② + ③ + ④
災 害 等 資 金	59,345,167	0	0	45,000,000	104,345,167
国際救護	1 国際救護活動資金	20,574,226	10,000,000	404,926	0
活動資金	2 支部国際活動基金	83,252,199	3,105,734	0	3,105,734
施 設 整 備 準 備 資 金	44,648,381	0	0	20,000,000	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	45,936,479	0	179,164	0	46,115,643
合 計	253,756,452	13,105,734	584,090	68,105,734	309,340,542

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成22年度の収入は、決算額 17,429,203,357 円で、前年度に比して 1,070,519,970 円 (6.5%) の増となった。

これは、主要な収入である医業収益が、上半期は内科医師の不足により病床利用が低迷したもの、下半期に内科医師の増員により病床利用が回復したことと、診療報酬の改定により、決算額 16,142,402,252 円となり昨年度に比して 869,008,769 円 (5.7%) の大幅な増収となったものである。

支出は、決算額 17,715,690,359 円で、昨年度に比して 899,005,328 円 (5.3%) の増加となつた。

これは、医業費用において、患者数の増加、がん及び血液疾患等の患者への高額な薬剤の使用で材料費が増加したことと、地域手当支給率の大幅な増加及び職員の増員により給与費の増加が影響して、決算額 16,896,441,830 円となり、前年度に比して 882,119,125 円 (5.5%) の増加となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は 286,487,002 円の損失となつた。

(2) 資本的収入及び支出

平成22年度において固定資産の整備費が 283,156,124 円で、昨年度に比して 121,174,332 円 (30%) の減であった。

また、既借入金のうち当期の償還額として 245,314,000 円、医療機器等のリース料として 35,916,499 円を計上した。

なお、この財源として補助金及び自己資金で行った。

医療施設特別会計歳入歳出決算表

収益の収入及び支出

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第2款 病院収益	17,429,203,357 (16,358,683,387)	第2款 病院費用	17,715,690,359 (16,816,685,031)
第1項 医 業 収 益	16,142,402,252 (15,273,393,483)	第1項 医 業 費 用	16,896,441,830 (16,014,322,705)
第2項 医 業 外 収 益	1,158,519,643 (993,454,531)	第2項 医 業 外 費 用	411,850,525 (473,294,916)
第3項 医療社会事業収益	32,950,958 (12,994,902)	第3項 医 療 奉 仕 費 用	188,529,564 (157,188,780)
第4項 付 帯 事 業 収 益	91,614,699 (74,488,062)	第4項 付 帯 事 業 費 用	202,049,252 (148,318,056)
第5項 特 別 利 益	3,715,805 (4,352,409)	第5項 特 別 損 失	9,119,360 (10,365,570)
		第6項 法 人 税 等	7,699,828 (13,195,004)
合 計	17,429,203,357 (16,358,683,387)	合 計	17,715,690,359 (16,816,685,031)

() は平成21年度決算額

収入支出差引額(損失金)

△ 286,487,002円

資本的収入及び支出

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第2款 病院収入	564,386,623 (686,640,104)	第2款 病院費	564,386,623 (686,640,104)
第1項 固 定 負 債	137,859,850 (234,488,610)	第1項 固 定 資 産	283,156,124 (404,330,456)
第3項 そ の 他 資 本 収 入	426,526,773 (452,151,494)	第2項 借 入 金 等 償 還	281,230,499 (282,309,648)
合 計	564,386,623 (686,640,104)	合 計	564,386,623 (686,640,104)

() は平成21年度決算額

収入支出差引額

0円

3 血液事業特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成 22 年度の収入は、決算額 11,531,266,516 円で、前年度に比して 3,494,596,958 円 (43.4%) の増となった。

主要収入である事業収入については、決算額 11,236,581,340 円で、前年度に比して 4,420,210,532 円 (64.8%) の増となった。

これは、血液製剤供給数の増 (7.3%)、及び東京都赤十字血液センターとの製剤業務集約による採血委託や内部取引会計処理等により増収となったものである。

支出は、決算額 11,102,177,110 円で、前年度に比して 3,218,442,177 円 (40.8%) の増となった。このうち事業費用は、決算額 10,349,209,821 円で、前年度に比して 4,201,680,972 円 (68.3%) の増となった。

これは、東京都赤十字血液センターとの製剤業務集約による内部取引会計処理によるものである。

この結果、本年度の収入支出差引額は、前年度に比して 276,154,781 円上回る 429,089,406 円の剩余となった。

(2) 資本的収入及び支出

平成 22 年度固定資産支出は、献血運搬車両や器材運搬車両等の車両整備、印刷機及び献血者申込書チェックシステム等の機器整備費用 36,165,907 円で、前年度に比して 594,566,759 円の大幅な減となった。

この財源は、本社・支部からの繰入金、及び自己資金である。

血液事業特別会計歳入歳出決算表

収益的収入及び支出

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第1款 血液事業収入	11,531,266,516 (8,036,669,558)	第1款 血液事業費用	11,102,177,110 (7,883,734,933)
第1項 事 業 収 入	11,236,581,340 (6,816,370,808)	第1項 事 業 費 用	10,349,209,821 (6,147,528,849)
第2項 事 業 外 収 入	189,606,749 (104,056,779)	第2項 事 業 外 費 用	221,539,524 (176,762,802)
第3項 関連事業収入	3,276,000 (3,725,000)	第3項 関連事業費用	3,276,855 (3,739,700)
第4項 本支社勘定収入	76,466,142 (1,098,447,311)	第4項 本支社勘定費用	527,853,000 (1,555,684,800)
第5項 特 別 収 入	25,336,285 (14,069,660)	第6項 特 別 損 失	297,910 (18,782)
合 計	11,531,266,516 (8,036,669,558)	合 計	11,102,177,110 (7,883,734,933)

() は平成21年度決算額

収入支出差引額（剩余金）

429,089,406円

資本的収入及び支出

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
第1款 血液事業収入	36,165,907 (630,732,666)	第1款 血液事業支出	36,165,907 (630,732,666)
第1項 借入金等収入	0 (350,000,000)	第1項 固定資産支出	36,165,907 (630,732,666)
第3項 その他の収入	36,165,907 (280,732,666)		
合 計	36,165,907 (630,732,666)	合 計	36,165,907 (630,732,666)

() は平成21年度決算額

収入支出差引額

0円

監 査 報 告 書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成23年5月30日に平成22年度日本赤十字社千葉県支部一般会計、成田赤十字病院医療施設特別会計及び千葉県赤十字血液センター血液事業特別会計の決算について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書並びに血液センターにおける歳入歳出決算報告書、収支計算書、貸借対照表、剩余金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成23年5月30日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

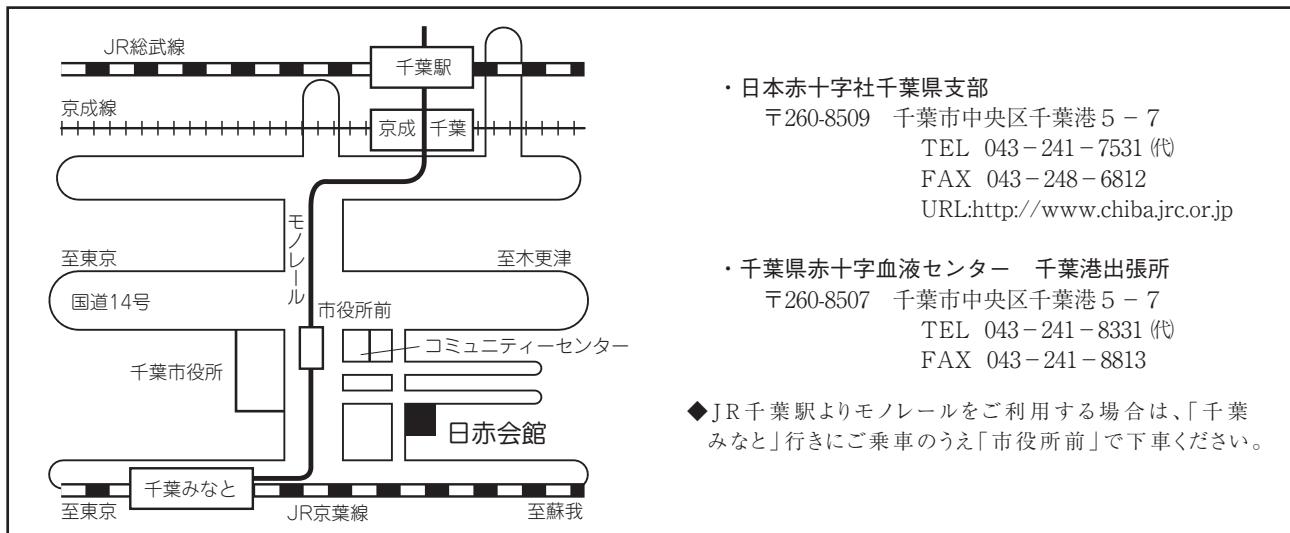
若田利雄

監査委員

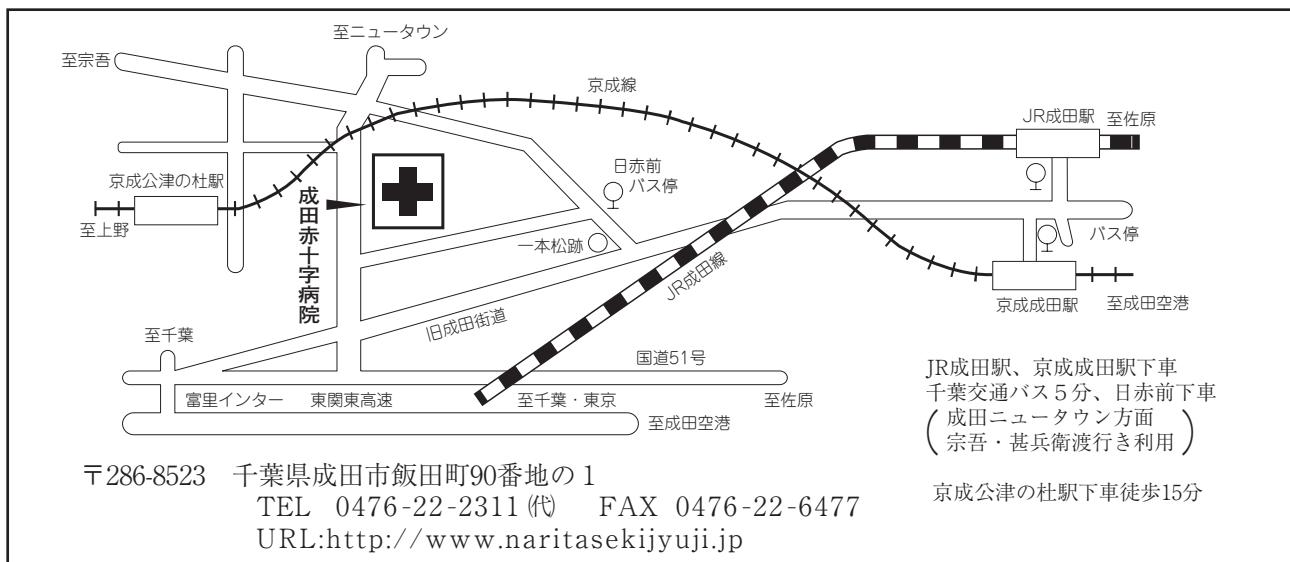
手島英男

案 内 略 図

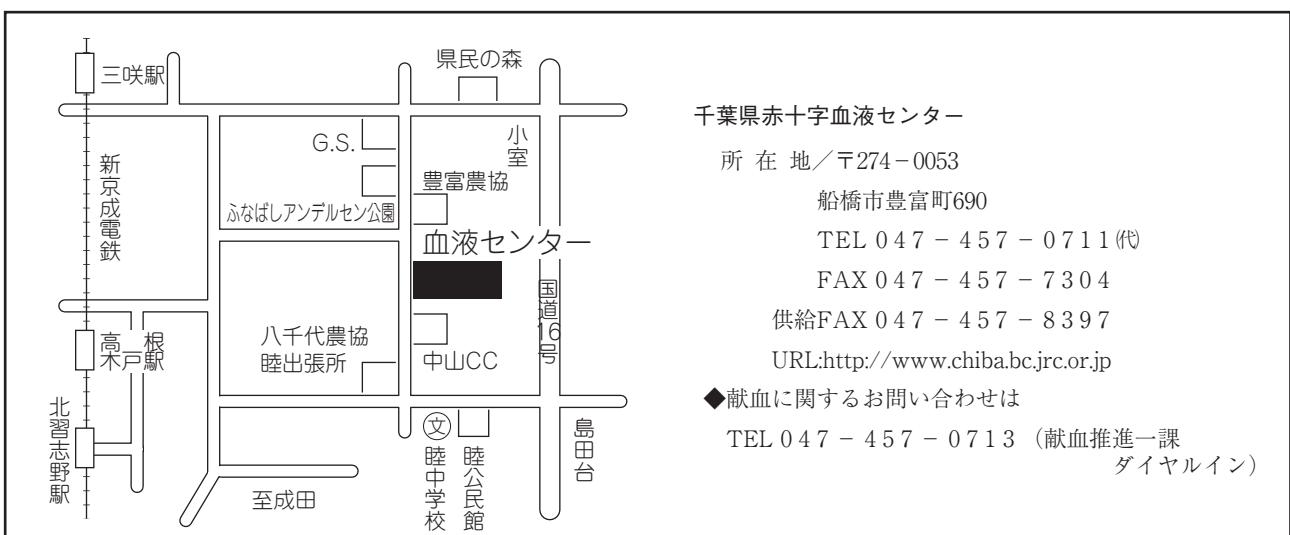
1 千葉県赤十字会館



2 成田赤十字病院



3 千葉県赤十字血液センター





人間を救うのは、人間だ。